

令和 3 年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**令和 4 年 2 月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、令和 2 年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成 30 年度からスタートしている第 7 次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、令和 3 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 8 期三重県介護保険事業支援計画および第 9 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の 8 地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→240.5 人（令和 5 年）
- ・看護師数（人口 10 万対） 945.3 人（平成 30 年）→1467.5 人（令和 5 年）
- ・訪問診療件数 9,546 件/月（令和元年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度）→219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和元年 10 月 1 日現在で 29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（18床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 2事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（7床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 250名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病

床総数については依然として過剰な区域が多く、また、一定の機能転換が進んだことにより、不足する機能の転換先がない地域も見受けられるところです。そのため、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で139床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

※ 桑員区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（7床）

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数と比較すると、高度急性期は充足、急性期は341床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ105床、115床の不足、総数では154床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 105 床の不足、急性期は 184 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 77 床、87 床の不足、総数では 77 床の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159 床
急性期	560 床
回復期	522 床
慢性期	526 床

※ 鈴亀区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 95 床、253 床、169 床の過剰、慢性期は 43 床の不足、総数では 517 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

※ 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び回復期はほぼ充足、急性期は 255 床の過剰、慢性期は 143 床の不足、総数では 84 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 施設（18 床）

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 57 床、214 床の過剰、回復期は 126 床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では 197 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	222 床
急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※ 松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 78 床、94 床、176 床の過剰、慢性期は 128 床の不足、総数では 277 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	216 床
-------	-------

急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 29 床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 127 床、114 床、66 床の過剰、総数では 305 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

- ・事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に係る事業
- ・事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- ・事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業
- ・事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	01	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,416 千円	
	I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でI C Tを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。					
	アウトカム指標	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 24,490 人 (R2.12) を 26,449 人 (R4.3) にする。				
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 306 か所 (R2.12) を 314 か所 (R4.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 6,805
		基金	国 (A)	(千円) 6,805		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,403			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 10,208			
		その他 (C)		(千円) 10,208			
備考 (注4)							

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3
事業名		No	02	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 147,852 千円	
		がん診療体制整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体		県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。					
	アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率（令和元年度：64.3）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。					
事業の内容		県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。					
アウトプット指標		県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を5か所以上確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連		県内医療機関のがん診療に関わる施設・設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させ、また実務研修により看護師の専門性を高めることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		県内各地域において、医療従事者・介護職員等と連携を図り、患者や家族の視点で今後の在宅ケアのあり方を検討することで、がん患者が住み慣れた地域で家族と共に安心して療養生活を送ることなどが期待できることから、効率的な医療機能の分化・連携に寄与する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 147,852	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 17,121
		基金	国(A)	(千円) 24,788		民	(千円) 7,667
			都道府県(B)	(千円) 12,394			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
			計(A+B)	(千円) 37,182			
			その他(C)	(千円) 110,670			
備考(注4)							

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名		No	03	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 185,956 千円			
		病床機能分化推進基盤整備等事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		県内医療機関、三重県							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。							
		アウトカム指標	地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。						
事業の内容		必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要となる施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要となる施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。							
アウトプット指標		補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数2か所を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関に対して補助し、不足する医療機能の病床を増加させ、また、過剰な病床のダウンサイジングにより病床数を適正化させることで、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 185,956	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 19,480	
			基金	国(A)			(千円) 62,050	民	(千円) 42,570
				都道府県(B)			(千円) 31,026		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
				計(A+B)			(千円) 93,076		
			その他(C)		(千円) 92,880				
備考(注4)									

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名		No	04	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 69,426 千円		
		I C Tを活用した地域医療連携支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		へき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でI C Tを活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。						
		アウトカム指標	地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。					
事業の内容		へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、WEB会議システムや画像転送システム等に係る整備に対して補助を行う。						
アウトプット指標		補助を活用しI C Tを活用した医療情報連携に取り組む施設として8施設を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		ネットワークの参加施設数を拡大することにより、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能を有する施設が増加し、地域医療構想で定めるべき医療提供体制に近づけることができる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 69,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 20,571
			基金	国(A)	(千円) 23,142		民	(千円) 2,571
				都道府県 (B)	(千円) 11,571			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
				計(A+B)	(千円) 34,713			
			その他(C)		(千円) 34,713			
備考(注4)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7	
事業名		No	05	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
		在宅医療体制整備推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域						
事業の実施主体		郡市医師会等						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため には、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整 備を図ることが必要である。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標：訪問診療件数を 8,473 件（令和2年度）から、9,427 件 （令和5年度）に増加させる。					
事業の内容		在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修など の人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携 や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域に おける医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を 見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対し て補助する。						
アウトプット指標		補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（令和 2年度実績）を4か所にする。						
アウトカムとアウトプ ットの関連		各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件 数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 6,666		民	(千円) 6,666 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 3,334			
				計 (A + B)	(千円) 10,000			
				その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名		No	06	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,996 千円			
		医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県（医療機関へ委託）、障害福祉サービス等事業所等							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。							
		アウトカム指標	医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が32事業所（令和3年1月末時点実績）から33事業所（令和3年度末実績）に増加する。						
事業の内容		医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、スーパーバイズ機能のフォローアップ等を目的とした研修会の開催やスーパーバイズチームの活動支援に取り組むなどして県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修を開催することにより人材育成を行う。また、障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。							
アウトプット指標		障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ（スキルアップ）を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修（新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンラインにて開催）を4回以上実施する（令和3年度）。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値23カ所）を24カ所にする（令和3年度）。							
アウトカムとアウトプットの関連		県内4つの地域ネットワークに対する側面的支援や、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修を開催することに加え、障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,996	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,331	
			基金	国 (A)			(千円) 1,664	民	(千円) 333
				都道府県 (B)			(千円) 832		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 2,496		
				その他 (C)			(千円) 500		
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名		No	07	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,120 千円			
		小児在宅医療・福祉連携事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重大学医学部附属病院							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する 一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小 児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした 小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実 績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。						
事業の内容		医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人 材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事 業の拡充に取り組む事業へ補助する。							
アウトプット指標		小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看 護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心 して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図 り、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		31,120			10,373	
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
							10,373		
				都道府県 (B)			(千円)		
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
				15,560		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
				15,560					
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名		No	08	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 557 千円		
		三重県在宅医療推進懇話会の運営						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を 8,473 件（令和２年度）から、9,427 件（令和５年度）に増加させる。					
事業の内容		地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。						
アウトプット指標		懇話会の開催回数２回以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 557	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 371
		基金	国 (A)		(千円) 371		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 186			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 557			
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名		No	09	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,721 千円			
		保健師ネットワーク体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を 8,473 件（令和２年度）から、9,427 件（令和５年度）に増加させる。						
事業の内容		県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。							
アウトプット指標		中堅リーダー技術研修　１回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数１回以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連		保健師等の資質向上を図り、ネットワーク体制が強化されることで、地域で生活しながら療養出来る県民（訪問診療を受けている県民）が増える。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,721	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 728	
			基金	国 (A)			(千円) 728	民	うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 364		
				計 (A + B)			(千円) 1,092		
			その他 (C)		(千円) 629				
備考 (注３)									

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494 千円		
		在宅医療普及啓発事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（郡市医師会委託）						
事業の期間		令和３年４月１日 ～ 令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を 8,473 件（令和２年度）から、9,427 件（令和５年度）に増加させる。					
事業の内容		県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。						
アウトプット指標		各二次医療圏域で１回以上の普及啓発事業を実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連		地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、訪問診療件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,494	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 2,996		民	(千円) 2,996 うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円) 2,996
				都道府県 (B)	(千円) 1,498			
				計 (A + B)	(千円) 4,494			
				その他 (C)	(千円)			
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,553 千円		
		多職種連携体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県医師会等委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：退院時共同指導件数を 757 件（令和２年度）から 1,127（令和５年度）に増加させることを目指す。					
事業の内容		全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。						
アウトプット指標		各研修会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		研修参加者が増えることで、病院から在宅に向けた入退院支援・医療介護連携の体制整備を図り、入院患者のそれぞれの状況に応じたスムーズな在宅生活移行につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,553	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 3,702		民	(千円) 3,702
				都道府県 (B)	(千円) 1,851			うち受託事業等 (再掲) (注２)
				計 (A+B)	(千円) 5,553			
			その他 (C)		(千円)		3,702	
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,114 千円		
		在宅医療推進のための看護師研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標:訪問看護提供件数を101,838件(令和２年度)から、117,591件（令和５年度）に増加させる。						
事業の内容		訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。						
アウトプット指標		訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護師の養成および資質向上を図ることで、訪問看護提供件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,114	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,409		民	(千円) 1,409
				都道府県 (B)	(千円) 705			うち受託事業等 (再掲) (注２)
				計 (A+B)	(千円) 2,114			
			その他 (C)		(千円)		(千円) 1,409	
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,199 千円		
		訪問看護人材確保事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（三重県訪問看護ステーション協議会）						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標:訪問看護提供件数を101,838件(令和2年度)から、117,591件（令和5年度）に増加させる。						
事業の内容		訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。						
アウトプット指標		県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,199	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 1,466		民	(千円) 1,466
				都道府県 (B)	(千円) 733			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)	(千円) 2,199			
			その他(C)		(千円)			
備考(注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
		新任訪問看護師就労支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内訪問看護ステーション						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在 宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供 できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が 必要である。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標:訪問看護提供件数を 101,838 件(令和2年度)から、117,591 件（令和5年度）に増加させる。					
事業の内容		訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補 助を行う。						
アウトプット指標		訪問看護事業所 10 か所に補助を行う。（令和3年度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護事業所における訪問看護師確保をすすめることで、訪問看護提供 件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)		(千円) 1,000			
			計 (A+B)		(千円) 3,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 (C)		(千円)	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,640 千円		
		認知症ケアの医療介護連携体制構築事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重大学医学部附属病院、三重県医師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を 早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を 促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要が ある。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間 655 件（令 和元年度）から 700 件（令和3年度）にする。						
事業の内容		1. 医療資源の不足する地域における認知症の早期発見・介入 現在の活動地域に加え、他地域での活動を拡大する。認知症診療状況や、介護支 援等の状況のヒアリングを実施する。認知症 IT スクリーニングシステムを地域に 相応しい形に改良する。 2. 地域ワンチームによる認知症の地域包括ケアの実現 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが認知症 IT スクリー ニング実施例について事例検討を行う場合、希望された機関の事例検討会等に認知 症連携パス推進員が出席し、認知症専門医による診断結果を共有しながら、初期 診断の重要性や、認知症のひとの支援について協働して検討することで、支援者 の対応力向上につなげる。 3. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援と、 取組地域の拡大 国保レセプトデータから地域包括ケアへの紐づけない認知症患者に対し、訪問 調査と支援を行う。令和2年度事業で構築した要支援者と支援ボランティアのマ ッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行っ て地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポーターフォロー アップ研修を兼ねた情報交換会開催などの形で、チームオレンジの立ち上げの基 盤構築に向けた活動の後方支援を行う。						
アウトプット指標		三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング 実績を累計 593 件（令和元年度）から 801 件（令和3年度）にする。						
アウトカムとアウトプ ットの関連		認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初 期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につな がる患者の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 4,320		民	(千円) 4,320
			都道府県 (B)		(千円) 2,160			
			計 (A + B)		(千円) 6,480			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円) 2,160			(千円)
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,712 千円		
		精神障がい者アウトリーチ体制構築事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県内医療機関委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 48 人（平成 31 年度）を 50 人以上（令和３年度）にする。					
事業の内容		多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。						
アウトプット指標		多職種チームを３カ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。 令和３年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連		合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 18,712	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 12,474
			基金	国 (A)	(千円) 12,474		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 6,238			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 18,712			
			その他 (C)		(千円)			
備考（注３）		令和元年度基金残 1,536 千円充当						

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 96,600 千円		
		地域口腔ケアステーション機能充実事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会）・県歯科衛生士会委託）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。						
		アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療数 145 機関（令和元年度）を令和3年度までに 165 機関に増加させる。					
事業の内容		地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。						
アウトプット指標		9か所の地域口腔ケアステーション（R3.3）に配置しているサポートマネージャーを 10 か所（R4.3）に配置する。						
アウトカムとアウトプットの関連		各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 96,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 933
		基金	国 (A)		(千円) 55,933		民	(千円) 55,000
			都道府県 (B)		(千円) 27,967			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)		(千円) 83,900			
			その他 (C)		(千円) 12,700			(千円) 46,533
備考 (注3)		令和2年度基金残 51,000 千円充当						

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22
事業名		No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,674 千円	
		薬剤師在宅医療推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体		一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。					
		アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和2年度末）から 410 施設（令和5年度末）とする。				
事業の内容		研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。					
アウトプット指標		在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。					
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,674	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,891		民	(千円) 1,891
			都道府県 (B)	(千円) 946			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,837			(千円)
			その他 (C)	(千円) 2,837			
備考 (注3)							

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22	
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
		在宅医療を推進するための薬剤関連プラットフォーム整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		鈴亀区域						
事業の実施主体		一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を 29 薬局（平成 30 年 9 月 1 日時点）から令和 3 年度末までに 40 薬局とする。						
事業の内容		在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットフォームの整備）を実施します。						
アウトプット指標		研修会の参加薬剤師数を 180 人以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するとともに、在宅医療における薬剤関連の環境整備が図られることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅患者調剤加算の届出薬局数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円) 533		民	(千円) 533
			都道府県 (B)		(千円) 267			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)		(千円) 800			
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,426 千円			
		居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		三四地域							
事業の実施主体		一般社団法人四日市薬剤師会							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。 そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和元年7月末）を 100 施設以上（令和3年度末）とする。						
事業の内容		在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。							
アウトプット指標		実践的な研修会の参加者数を 20 人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連		実践的な研修会を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅医療に取り組む薬局数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 475	民	(千円) 475 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 238		
				計 (A + B)			(千円) 713		
			その他 (C)		(千円) 713				
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22	
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600 千円		
		薬剤師在宅医療高度スキル支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		一般社団法人三重県薬剤師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成 31 年度末）から 380 施設（令和4年度末）とする。						
事業の内容		今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。						
アウトプット指標		高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 90 人以上養成する。						
アウトカムとアウトプットの関連		高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金		国 (A)	(千円) 866	民		(千円) 866	
			都道府県 (B)	(千円) 434			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	(千円) 1,300				
		その他 (C)		(千円) 1,300			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,593 千円			
		看護職のリーダー養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
		アウトカム指標	アウトカム指標:訪問看護提供件数を101,838件(令和2年度)から、117,591件(令和5年度)に増加させる。						
事業の内容		訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。							
アウトプット指標		研修会を年２回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,593	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 458	
			基金	国 (A)			(千円) 1,062	民	(千円) 604 うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円) 604
				都道府県 (B)			(千円) 531		
				計 (A+B)			(千円) 1,593		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)									

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 867 千円		
		在宅医療看取り体制整備促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県医師会委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成 27 年実績）を、174 施設（令和３年目標）に増加させる。					
事業の内容		三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。						
アウトプット指標		県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し概ね 50 名程度の受講者を見込む。						
アウトカムとアウトプットの関連		死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 578		民	(千円) 578
				都道府県 (B)	(千円) 289			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 867			
			その他 (C)		(千円)		578	
備考 (注 3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,745 千円		
		地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。						
		アウトカム指標	県内の人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人(平成30年)を237.0人(令和4年)					
事業の内容		三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。						
アウトプット指標		地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連		若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 54,745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 36,496
		基金	国(A)		(千円) 36,496		民	(千円)
			都道府県(B)		(千円) 18,249			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)		(千円) 54,745			
			その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 332,172 千円		
		地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 223.4 人（H30）で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。						
		アウトカム指標	令和３年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を 100％にする。					
事業の内容		県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後 9 年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。						
アウトプット指標		貸付者総数 778 人（令和 2 年度）を 823 人（令和 3 年度）にする。 なお、この増分には、三重大学地域卒入学者（定員 35 名、うち臨時定員 20 名）を含む						
アウトカムとアウトプットの関連		修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 332,172	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 221,448
			基金	国 (A)	(千円) 221,448		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 110,724			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 332,172			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)		令和 2 年度基金残 70,000 千円充当						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800 千円		
		医師派遣等推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。						
	アウトカム指標	医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状 104 名（平成 30 年末時点）の医師数を 120 名（令和 5 年末）に増加させる。						
事業の内容		医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。 県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。						
アウトプット指標		バディホスピタル派遣の実施月数 12 か月を維持する。						
アウトカムとアウトプットの関連		基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 8,400
			基金	国 (A)	(千円) 8,400		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 4,200			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 12,600			
			その他 (C)		(千円) 4,200			
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,749 千円		
		臨床研修医定着支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		MMC 卒後臨床研修センター						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。						
		アウトカム指標	県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和４年度当初時点で９０人にする。					
事業の内容		県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。						
アウトプット指標		県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和４年度当初時点で１２５人にする。						
アウトカムとアウトプットの関連		臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へとつながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,749	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 6,554		民	(千円) 6,554
				都道府県 (B)	(千円) 3,278			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 9,832			
			その他 (C)		(千円) 4,917			
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,542 千円			
		地域医療対策協議会の調整経費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		三重県内の人口10万人あたりの医師数は223.4人（H30）で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。							
		アウトカム指標	県内の人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人（平成30年）を237.0人（令和4年）						
事業の内容		三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。							
アウトプット指標		地域医療対策協議会の開催回数2回以上を確保する。（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療を確保するための効果的な対策を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,542	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,694	
			基金	国 (A)			(千円) 1,694	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 848		
				計 (A+B)			(千円) 2,542		
			その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 128,429 千円		
		産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成３０年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。						
		アウトカム指標	人口１０万人当たりの産婦人科医師数１０.１人(平成３０年)を１０.４人（令和３年）にする。					
事業の内容		不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		手当支給施設数 32 か所以上を確保し、手当支給者数 300 人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		手当支給者数を確保することで、産科医等の離職防止や定着促進を図り、産婦人科医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 128,429	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 10,079
			基金	国 (A)	(千円) 57,079		民	(千円) 47,000
				都道府県 (B)	(千円) 28,540			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 85,619			
			その他 (C)		(千円) 42,810			
備考（注３）		令和元年度基金残 80,000 千円充当						

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円		
		産科医等育成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成３０年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。						
		アウトカム指標	人口１０万人当たりの産婦人科医師数１０.１人(平成３０年)を１０.４人（令和３年）にする。					
事業の内容		不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		手当支給施設数１か所以上を確保し、手当支給者数２人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		研修医手当支給者数を確保することで、産婦人科医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A＋B＋C)		(千円) 850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 377
			基金	国（A）	(千円) 377		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 189			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				計（A＋B）	(千円) 566			
			その他（C）		(千円) 284			
備考（注３）								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222 千円			
		新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の小児科医数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
		アウトカム指標	小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数 5.2 人(平成29年)を 5.6 人（令和3年）にする。						
事業の内容		不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標		手当支給施設数3か所以上を確保し、手当支給者数35人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連		手当支給者数を確保することで、新生児医療担当医の離職防止や定着促進を図り、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 715	
			基金	国 (A)			(千円) 715	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 358		
				計 (A+B)			(千円) 1,073		
			その他 (C)		(千円) 2,149		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 147,420 千円			
		救急医療人材確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		二次救急医療機関							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		平成28年（2016年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和4年度までに103人（平成28年度）以上にする。						
事業の内容		病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。							
アウトプット指標		非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日（H30）を1,900日（R3）にする。							
アウトカムとアウトプットの関連		非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 147,420	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 32,256	
			基金	国 (A)			(千円) 49,140	民	(千円) 16,884 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 24,570		
				計 (A+B)			(千円) 73,710		
			その他 (C)		(千円) 73,710				
備考 (注3)		平成29年度基金残13,077千円充当							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円			
		医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		伊賀区域							
事業の実施主体		名張市							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。							
		アウトカム指標	小児科救急車受入率９７％（令和２年度）を９９％（令和３年度）にする。						
事業の内容		医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。							
アウトプット指標		名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急医療を担う医師を派遣することで、小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 4,000	
			基金	国（A）			(千円) 4,000	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				計（A+B）			(千円) 6,000		
			その他（C）		(千円) 6,000				
備考（注３）									

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,631 千円		
		三重県プライマリ・ケアセンター整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県立一志病院委託）						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標:訪問看護提供件数を101,838件(令和2年度)から、117,591件（令和5年度）に増加させる。						
事業の内容		県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。						
アウトプット指標		医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等（7回／年）を実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連		プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護提供件数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,420
	基金		国 (A)		(千円) 6,420		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 3,211			
			計 (A+B)		(千円) 9,631			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	35	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,780 千円	
		総合診療医広域育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体		三重大学（医学部附属病院）					
事業の期間		令和３年４月１日～令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。					
	アウトカム指標	①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数 （令和４年度末までに４人） ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数（令和４年度末までに２人）					
事業の内容		さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。					
アウトプット指標		①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数 （のべ 200 人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5 件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ 80 人／年）					
アウトカムとアウトプットの関連		学生や研修医に対する総合診療に係る教育の実施や指導医等に対する研修等を行うことにより、専攻医の増加や指導医の資質向上につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 5,780	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 1,926
	基金		国（A）	（千円） 1,926		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 964			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
			計（A＋B）	（千円） 2,890			
			その他（C）	（千円） 2,890			
備考（注３）							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	36	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
		結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成 支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（三重中央医療センター委託）						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の 確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。 集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる 結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著である。 平成30年度から結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成に取り組んで いるが、未だ結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関も あることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核 医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。また、 結核だけではなく、新型コロナウイルス感染症のような呼吸器感染症に対 応できる医師の確保・育成についても期待できる。						
	アウトカム 指標	県内の結核医療等を担う専門医10名が令和4年3月31日まで確保されて いる。						
事業の内容		三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央 医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師を はじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県 内で必要とされている結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人 材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構 築を行う。						
アウトプット指標		結核医療等を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成を行 うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。						
アウトカムとアウトプ ットの関連		結核医療等を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行 うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、 患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療等が提供できる医療連 携体制を構築する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金		国 (A)	(千円) 3,333	民		(千円) 3,333	
			都道府県 (B)	(千円) 1,667			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,333	
			計 (A+B)	(千円) 5,000				
			その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,850 千円		
		産科・小児科専門医確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関（産科、小児科専門研修基幹施設）、三重県						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。						
		アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 25 人（令和２年度末）を 31 人（令和３年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 24 人（令和元年度）を 30 人（令和３年度末）にする。					
事業の内容		将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。						
アウトプット指標		産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科２施設、小児科１施設に対して行う。						
アウトカムとアウトプットの関連		産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会の開催及び参加に対する支援を行うことにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 1,900
			基金	国 (A)	(千円) 1,900		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 950			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 2,850			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	38	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円		
		周産期新生児科の指導医育成事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重大学医学部附属病院						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指 導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につ ながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。						
		アウトカム 指標	小児人口１万人当たりの病院勤務小児科医師数 5.2 人(平成 29 年)を 5.6 人（令和３年）にする。					
事業の内容		周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目 のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。						
アウトプット指標		産婦人科及び小児科専攻医５名を確保する。						
アウトカムとアウトプ ットの関連		周産期新生児科指導医を育成することによって、病院勤務小児科医師数の 増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A＋B＋C)		(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	(千円) 8,000	
			基 金	国（A）	(千円) 8,000		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				計（A＋B）	(千円) 12,000			
			その他（C）	(千円) 6,000				
備考（注３）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30	
事業名		No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円		
		小児救急地域医師研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		市町						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。						
		アウトカム指標	休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を１人以上（令和３年度末）確保する。					
事業の内容		地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。						
アウトプット指標		小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和元年度実績:118 人）を 130 人（令和３年度実績）にする。						
アウトカムとアウトプットの関連		小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 820	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 273
			基金	国 (A)	(千円) 273		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 137			
				計 (A+B)	(千円) 410			うち受託事業等 (再掲) (注２)
			その他 (C)		(千円) 410			(千円)
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名		No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,633千円		
		女性医師等就労支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内病院、三重県（県医師会委託）						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。						
		アウトカム指標	医療施設に従事する女性医師数の割合17.6%（平成30年）を18%以上（令和3年）にする。					
事業の内容		女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。						
アウトプット指標		子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。						
アウトカムとアウトプットの関連		子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,633	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,417
		基金	国(A)		(千円) 7,422		民	(千円) 1,005
			都道府県(B)		(千円) 3,711			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)		(千円) 11,133			
			その他(C)		(千円) 9,500			(千円) 1,005
備考(注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名		No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,190 千円	
		歯科技工士確保対策・資質向上事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体		三重県（一部県歯科技工士会委託）					
事業の期間		令和３年４月１日～令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。					
		アウトカム指標	県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から令和 3 年度までに 7 人増加させる。				
事業の内容		歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標		研修受講者数 184 人（令和 2 年度）を令和 3 年度に 21 人増加させる。					
アウトカムとアウトプットの関連		安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公 <

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34	
事業名		No	42	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円		
		薬剤師への復職・転職サポート推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		一般社団法人三重県薬剤師会						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成30年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は167.4人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70名を80名（令和5年度）とする。						
事業の内容		病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。						
アウトプット指標		研修会の参加人数を20人以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連		未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 566		民	(千円) 566
			都道府県(B)		(千円) 284			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)		(千円) 850			
		その他(C)		(千円) 850				
備考(注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,954 千円		
		新人看護職員研修事業補助金						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。						
事業の内容		病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。						
アウトプット指標		新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 48,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 6,888
	基金		国 (A)	(千円) 11,418	民		(千円) 4,530	
			都道府県 (B)	(千円) 5,710			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 17,128				
	その他 (C)		(千円) 31,826					
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,537 千円		
		保健師助産師看護師実習指導者講習会事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。						
		アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。					
事業の内容		県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。 また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。						
アウトプット指標		実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。（令和３年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,537	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公 民	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,691			(千円) 1,691
				都道府県 (B)	(千円) 846			
				計 (A + B)	(千円) 2,537			
			その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円) 1,691
備考（注３）								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637 千円		
		潜在看護職員復職研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。						
		アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。					
事業の内容		潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。						
アウトプット指標		潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数 30 人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,637	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,091		民	(千円) 1,091
				都道府県 (B)	(千円) 546			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 1,637			
			その他 (C)		(千円)		1,091	
備考 (注 3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 876 千円	
		看護教員継続研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体		三重県（三重県看護学校校長会委託）					
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。					
	アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。					
事業の内容		カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。					
アウトプット指標		看護教員継続研修参加者数延べ 80 名以上を確保する。（令和 3 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連		看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 876	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）
	基金		国（A）	（千円） 584		民	（千円） 584
			都道府県（B）	（千円） 292			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 584
			計（A＋B）	（千円） 876			
			その他（C）	（千円）			
備考（注３）							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37		
事業名		No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 814 千円			
		CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
		アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。						
事業の内容		働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。							
アウトプット指標		CNA（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連		研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 542 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 542
				都道府県 (B)			(千円)		
				計 (A+B)			(千円)		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,500 千円		
		看護職員キャリアアップ支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。 また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。						
	アウトカム指標	特定行為研修修了者 9 人（平成 30 年）を 27 人以上（令和 7 年）にする。 県内就業助産師数 445 人（平成 30 年）を 510 人（令和 6 年）にする。						
事業の内容		特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。 また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。						
アウトプット指標		特定行為研修受講者 3 人以上に補助を行う（令和 3 年度） 助産師出向者 3 人に補助を行う。（令和 3 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		特定行為研修の受講を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の拡充につなげる。 また、助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを持続し、就業助産師の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,556
			基金	国 (A)	(千円) 3,833		民	(千円) 1,277
				都道府県 (B)	(千円) 1,917			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 5,750			
			その他 (C)		(千円) 5,750			
備考 (注 3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,055 千円		
		新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県看護協会、県立看護大学委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人(平成 30 年)を令和 6 年までに 24,530 人にする。						
事業の内容		新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。						
アウトプット指標		多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,055	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	(千円) 574	
	基金		国 (A)	(千円) 3,370	民		(千円) 2,796	
			都道府県 (B)	(千円) 1,685			うち受託事業等 (再掲) (注２)	(千円) 2,796
			計 (A+B)	(千円) 5,055				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,704 千円			
		がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		がんは県民の死因の第１位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。							
		アウトカム指標	令和５年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（１０か所）にがん看護専門看護師を１０人（各病院１人）確保する。						
事業の内容		がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。							
アウトプット指標		研修受講者数９人以上を確保する。（令和３年度）							
アウトカムとアウトプットの関連		研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,704	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 1,136	
			基金	国 (A)			(千円) 1,136	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 568		
				計 (A+B)			(千円) 1,704		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円			
		助産師活用推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県（県立看護大学委託）							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口 10 万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 44 位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。							
		アウトカム指標	県内就業助産師数 445 人（平成 30 年）を 510 人（令和 6 年）にする。						
事業の内容		助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。							
アウトプット指標		助産師（中堅者）研修への参加者数 30 人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連		助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 612	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 408	
			基金	国 (A)			(千円) 408	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 204		
				計 (A+B)			(千円) 612		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 768 千円		
		周産期医療従事者実践能力向上研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県産婦人科医会委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。						
		また、本県においては人口 10 万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 44 位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内就業助産師数 445 人（平成 30 年）を 510 人（令和 6 年）にする。						
事業の内容		県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。						
アウトプット指標		助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 768	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 512		民	(千円) 512
				都道府県 (B)	(千円) 256			うち受託事業等 (再掲) (注２)
				計 (A + B)	(千円) 768			
			その他 (C)		(千円)		512	
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名		No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 905 千円			
		看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。							
事業の内容		看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。 また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。							
アウトプット指標		CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連		看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 905	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 603	
			基金	国 (A)			(千円) 603	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 302		うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A+B)			(千円) 905		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	54	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 973 千円			
		看護職員等における感染管理実践能力向上事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県（県立看護大学委託）							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		新型コロナウイルスをはじめとする新興感染症流行時における感染拡大防止に向け、医療・福祉施設で働く看護職員による感染管理能力を向上させるためには、実践能力の高い医療従事者の育成が必要である。							
		アウトカム指標	令和５年度までに、35 か所の患者入院医療機関に 70 人（各病院 2 人）確保する。						
事業の内容		三重県内で就業する看護職者等を対象に、感染管理実践能力向上を目的とした研修会を実施する。 また、感染管理認定看護師を対象に研修会を実施し、ネットワークの強化を図るとともに地域支援への資質向上を図る。							
アウトプット指標		感染管理実践能力向上研修を 5 回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連		研修を実施することにより感染管理に関する実践能力の高い看護師を育成し、感染拡大防止体制の充実を図るとともに、感染管理に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては認定看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 973	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 648	
			基金	国 (A)			(千円) 648	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 325		うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
				計 (A + B)			(千円) 973		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37	
事業名		No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,348 千円		
		看護職のWLB推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。						
事業の内容		夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。						
アウトプット指標		勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数 100 名以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関の職員を対象にした研修を実施することで職場の勤務環境改善を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,348	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金		国 (A)		(千円) 4,898		民	(千円) 4,898
			都道府県 (B)		(千円) 2,450			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)		(千円) 7,348			
		その他 (C)		(千円)	(千円) 4,898			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名		No	56	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 230,826 千円		
		看護師等養成所運営費補助金						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		看護師等養成所						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成品の向上を図る必要がある。						
		アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。					
事業の内容		看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。						
アウトプット指標		看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和 3 年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 230,826	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17,057
		基金	国 (A)		(千円) 153,884		民	(千円) 136,827
			都道府県 (B)		(千円) 76,942			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 230,826			
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名		No	57	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,834 千円		
		看護師等養成所実習施設確保推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。						
事業の内容		母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。						
アウトプット指標		母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 949
			基金	国 (A)	(千円) 3,278			民
				都道府県 (B)	(千円) 1,639		うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)	
				計 (A + B)	(千円) 4,917			
			その他 (C)		(千円) 4,917			
備考 (注３)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名		No	58	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,707 千円			
		看護職員確保拠点強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。							
		アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。						
事業の内容		看護職員の確保対策を強化するため、ＳＮＳの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務の PR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。							
アウトプット指標		ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連		免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,707	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 11,804	民	(千円) 11,804 うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円) 11,804
				都道府県 (B)			(千円) 5,903		
				計 (A+B)			(千円) 17,707		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注３)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49			
事業名		No	59	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,787 千円				
		医療勤務環境改善支援センター事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体		三重県（県医師会委託）								
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日								
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。								
事業の内容		医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。								
アウトプット指標		医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数 5 か所以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連		医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)		
			(A＋B＋C)		5,787					
			基金	国 (A)				(千円)	民	(千円) 3,858
				都道府県 (B)				(千円)		
				計 (A＋B)				(千円)		
				5,787						
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円) 3,858							
備考 (注３)										

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	60	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,918 千円		
		病院内保育所運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。						
		アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。					
事業の内容		病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。						
アウトプット指標		病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 24 か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 85,918	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,226
			基金	国 (A)	(千円) 37,848		民	(千円) 29,622
				都道府県 (B)	(千円) 18,925			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 56,773			
			その他 (C)		(千円) 29,145			
備考 (注3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	61	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,696 千円		
		病院内保育所施設整備費補助金						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。						
		アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。					
事業の内容		病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。						
アウトプット指標		病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数1か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の施設整備にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 3,232		民	(千円) 3,232
				都道府県 (B)	(千円) 1,617			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 4,849			
				その他 (C)				(千円) 9,847
			備考 (注3)					

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名		No	62	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,973 千円		
		小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		二次救急医療機関						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。						
		アウトカム指標	幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15％（令和元年度実績）を令和５年度までに、0.08％未満とする。					
事業の内容		病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。						
アウトプット指標		常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,080 日（令和元年度実績）を令和３年度も確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,973	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 10,654
		基金	国 (A)		(千円) 10,654		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 5,328			
			計 (A+B)		(千円) 15,982			
		その他 (C)		(千円) 7,991				
備考（注３）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名		No	63	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,446 千円		
		小児救急医療拠点病院運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重病院						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24 時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。						
		アウトカム指標	令和３年度の小児救急患者受入割合を 47％（令和元年度実績）以上確保する。					
事業の内容		小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。						
アウトプット指標		小児救急診療体制３人（医師１人、その他２人）（令和元年度実績）を令和３年度も確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 39,446	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 26,297
		基金	国 (A)		(千円) 26,297		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 13,149			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円)
			計 (A+B)		(千円) 39,446			
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注３)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名		No	64	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,095 千円		
		小児救急電話相談事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		三重県（委託）						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。						
		アウトカム指標	令和3年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を5,983件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。					
事業の内容		夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。						
アウトプット指標		電話相談件数12,048件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。						
アウトカムとアウトプットの関連		電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,095	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 463
			基金	国 (A)	(千円) 10,730		民	(千円) 10,267 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 10,267
				都道府県 (B)	(千円) 5,365			
				計 (A+B)	(千円) 16,095			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	65	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
		薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		一般社団法人三重県薬剤師会						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。					
事業の内容		県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促するため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。						
アウトプット指標		講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連		中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円) 666		民	(千円) 666
			都道府県 (B)		(千円) 334			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)		(千円) 1,000			
			その他 (C)		(千円) 1,000			(千円)
備考 (注3)								

事業の区分		VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	66	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,230 千円		
		地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	・特定行為研修を受講した看護師数の増加 12人（2020年）→15人（2021年） ・客観的な労働時間管理を導入している医療機関の割合の増加 41.9%（2020年）→61.2%（2021年）						
事業の内容		医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。						
アウトプット指標		補助対象医療機関数1か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,230	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,614
		基金	国(A)		(千円) 5,614		民	(千円)
			都道府県(B)		(千円) 2,808			(千円)
			計(A+B)		(千円) 8,422			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)		(千円) 2,808			(千円)
備考(注3)		令和2年度基金残8,422千円充当						

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例			
事業名		No	67	新規事業／継続事業		新規		【総事業費 (計画期間の総額)】 173,052 千円	
		単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
		アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 5 医療機関→5 医療機関 高度急性期病床 242 床→242 床 急性期病床 410 床→339 床 回復期病床 20 床→20 床 慢性期病床 53 床→31 床						
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標		対象となる医療機関数 5 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B)		(千円) 173,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	116,736	
			基金	国(A)	(千円) 173,052		民	(千円) 56,316	
			その他(B)		(千円)				
備考(注2)		令和3年度：53,124千円、令和4年度：0千円、令和5年度以降：119,928千円							

- ・事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
- ・事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 352,184 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介 護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。				
	アウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定 数1, 127床				
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。				
	整備予定施設等				
	認知症高齢者グループホーム		18床（1カ所）		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		7床（1カ所）		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		2事業所		
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。				
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支 援を行う。				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行 う。				
	⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産 事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。				
	⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への 簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行 う。				
⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の 利用する宿舍整備の支援を行う。					
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。				
アウトカムとアウ トプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整 備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の 整備を促進する。				
事業に要す る費用の額	事業内容	総事業費 （A+B+C） （注1）	基金		その他 （C） （注2）
			国（A）	都道府県（B）	
	①地域密着型サービ ス施設等の整備	（千円） 75,117	（千円） 50,078	（千円） 25,039	（千円）

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 84,845	(千円) 56,564	(千円) 28,281	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 13,286	(千円) 8,857	(千円) 4,429	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業						
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 140,000	(千円) 93,333	(千円) 46,667	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備		38,936	25,957	12,979		
	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 352,184	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注3） （注4）	公	(千円) 0
		基金	国（A）	(千円) 234,789		民	(千円) 234,789
			都道府県（B）	(千円) 117,395			うち受託事業等 （再掲）
			計（A＋B）	(千円) 352,184			(千円)
		その他（C）		(千円)			
備考（注5）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】 436 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。						
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 436	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 291		民	(千円) 291
			都道府県 (B)	(千円) 145		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 291
			計 (A + B)	(千円) 436			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費】 4,729 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人 (令和元年度) を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。							
アウトプット指標	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回 (2000名受講) 程度実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,729	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,152		民	(千円) 3,152	
			都道府県 (B)	(千円) 1,577			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	(千円) 4,729				(千円) 3,152
			その他 (C)					(千円) 0
		備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費】 8,845 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を120名とする。 研修参加者のうち就職者数50名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,845	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,896		民	(千円) 5,896
			都道府県 (B)	(千円) 2,949		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 5,896
			計 (A+B)	(千円) 8,845			
			その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護技術コンテスト				【総事業費】 565 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（一般社団法人三重県介護福祉士会に委託）						
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	県内の介護事業所・施設に従事している職員・介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストの開催。						
アウトプット指標	三重県内介護施設、事業所の介護職員対象 県内を3ブロックに分け、予選会を開催し、介護フェアで決勝をする。各ブロック20名程度の参加を募る。3ブロック×20＝60名程度 各会場の集客は100名 決勝は、各ブロックから各2名ずつで行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方である。そのため、介護のイメージアップを図る必要がある。昨年までの介護技術コンテストの開催時に、「介護技術は素晴らしい。」「声のかけ方ひとつに違いがある。」等の意見をいただいた。コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図りたい。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 565	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 282		民	(千円) 282
			都道府県 (B)	(千円) 141		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 282
			計 (A+B)	(千円) 423			
		その他 (C)		(千円) 142			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】 900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。						
アウトプット指標	セミナーを10回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 450		民	(千円) 450
			都道府県 (B)	(千円) 225			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 675			
		その他 (C)		(千円) 225			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業				【総事業費】 30 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域						
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。						
	アウトカム指標： アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%						
事業の内容	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。						
アウトプット指標	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100名参加・1回開催）						
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 30	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 14		民	(千円) 14
			都道府県 (B)	(千円) 8			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 22			
		その他 (C)		(千円) 8			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。						
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数（847 人）より 10 人増となる。						
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。						
アウトプット指標	三重県内 3 会場で合計 45 名の看護師を対象とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 3,000			
			その他 (C)	(千円) 1,000			
		備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費】 4,413 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236名程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,413	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,942		民	(千円) 2,942
			都道府県 (B)	(千円) 1,471		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	(千円) 4,413			(千円) 2,942
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業					
事業名	【No.9 (介護分)】 自助・互助の仕組みを活用した住民主体型市介護予防システム構築事業				【総事業費】 743 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。					
	アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。					
事業の内容	1次予防からの脱落、介護保険や総合事業からの卒業の受け皿として、元気高齢者、虚弱・フレイル高齢者、要支援者を対象としたリハビリ体操指導士養成講座を実施する。講義及び体操実技（30時間）。修了者を指導士認定し、受講後の活動を促していく。					
アウトプット指標	計30時間の講義と体操実技を受講させ、体操指導士15名を養成する。					
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導士を養成することにより、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげるものである。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 743	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 371		(千円) 371
			都道府県 (B)	(千円) 186		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 557		
			その他 (C)	(千円) 186		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.10 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】 1,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・伊勢志摩地域					
事業の実施主体	県内の市町					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。					
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で25名を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 533
		基金	国 (A)	(千円) 533		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 266		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 799		
		その他 (C)		(千円) 401		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.11 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】 28,763 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。					
アウトプット指標	就職者数150名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28,763	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 19,175		(千円) 19,175
			都道府県 (B)	(千円) 9,588		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 19,175
			計 (A+B)	(千円) 28,763		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護現場における多様な働き方導入モデル事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業				【総事業費】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。						
アウトプット指標	参加事業所数は30施設程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な働き方の導入モデルとして実施し、効率的・効果的な事業運営を行い、その成果を普及させることにより、多様な層の介護分野への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20,000		民	(千円) 20,000
			都道府県 (B)	(千円) 10,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A + B)	(千円) 30,000			
			その他 (C)	(千円) 0			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	【No.13 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業				【総事業費】 6,371 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。					
アウトプット指標	企業等へのテーマ別講座を10回程度実施する。 入門的研修(Web講座)を実施し、受講者を200名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,371	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,247		(千円) 4,247
			都道府県 (B)	(千円) 2,124		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,247
			計(A+B)	(千円) 6,371		
			その他(C)			
		備考(注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	【No.14 (介護分)】 介護助手導入支援事業				【総事業費】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。					
アウトプット指標	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		(千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,000		
			その他 (C)			
		備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	【No.15 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト				【総事業費】 640 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催					
アウトプット指標	①県内2校の高校と、大学へ出前事業を実施し、参加者を50名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③マッチングによる就職者を10名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	アクティブラーニングを中心とした体験型講義を中心に、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 320		(千円) 320
			都道府県 (B)	(千円) 160		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 480		
		その他 (C)		(千円) 160		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一 体的支援事業				【総事業費】 3,290 千円		
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・ 東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人 であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推 計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度ま でに34,128人にする。						
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修 などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。						
アウトプット指標	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。						
アウトカムとアウト プットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人 材の介護職場への参入促進を図る。						
事業に要する費用の 額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		3,290			
		基 金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,645
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	822	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業					
事業名	【No.17 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業				【総事業費】 3,240 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の養成施設					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。 ④実習の手引きを作成する。					
アウトプット指標	①6会場で年2回の模擬事業を実施。 ②学習支援を県内養成施設5校にて毎月実施。 ③2会場で年2回の研修を実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,620		(千円) 1,620
			都道府県 (B)	(千円) 810		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,430		
			その他 (C)	(千円) 810		
		備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業				【総事業費】 45,564 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。							
アウトプット指標	外国人留学生50人以上に奨学金を貸与又は給付する。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 45,564	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 10,125		民	(千円) 10,125	
			都道府県 (B)	(千円) 5,063			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A + B)					(千円) 15,188
			その他 (C)					(千円) 30,376
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	他業種で働いていた者等が介護分野において介護職員として就職する際に必要な経費に対し就職支援金を貸し付ける。						
アウトプット指標	就職支援金を30人に貸し付ける。						
アウトカムとアウトプットの関連	就職する際に必要な経費の一部を支援することで、より幅広く新たな介護人材の参入促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
			都道府県(B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 6,000			
			その他(C)				(千円) 0
		備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 20 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】 6,942 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。						
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。						
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,942	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,628			
			都道府県 (B)	(千円) 2,314		民	(千円) 4,628
			計(A+B)	(千円) 6,942			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)			(千円) 0	
		備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 21 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金			【総事業費】 10,007 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,007	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 6,671			うち受託事業等 (再掲)	
			都道府県(B)	(千円) 3,336				(千円) 6,671
			計(A+B)	(千円) 10,007				(千円) 6,671
			その他(C)	(千円) 0				
		備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業				【総事業費】 3,150 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。						
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。						
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。						
アウトプット指標	研修を 55 回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,100		民	(千円) 2,100
			都道府県 (B)	(千円) 1,050			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,150			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業				【総事業費】 1,987 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 4,958 人にする。						
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。						
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を 2 回(50 名×2 回) 開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 50 名／年とするため、3 号喀痰吸引等研修を 1 回 (50 名) 開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,987	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,325		民	(千円) 1,325
			都道府県 (B)	(千円) 662		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A + B)	(千円) 1,987			
			その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費】 1,053 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJT も十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。						
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上						
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。						
アウトプット指標	面談を実施する事業所数を10事業所とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則として ZOOM を活用したオンラインによりスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の面談を実施し、ケアマネジメントの公正中立性の推進や質の向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,053	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 526		民	(千円) 526
			都道府県 (B)	(千円) 263			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 789			
			その他 (C)				
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.25 (介護分)】 日本の介護技術者研修				【総事業費】 660 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (一般社団法人三重県介護福祉士会に委託)					
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人(令和元年度)を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	受講対象者は、外国人技能実習者を受け入れる予定のある施設の指導者とし、日本の介護技術を適切に指導でき、「介護技術移転」ができるようにするために介護技術の実技演習研修の開催をする。					
アウトプット指標	三重県内介護施設、事業所の介護福祉士対象 1回開催 4日間 受講人数30名					
アウトカムとアウトプットの関連	平成29年11月から「外国人技能実習生制度」に「介護分野」が新たに加えられ、日本の「介護」を正しく「介護の技術移転」ができるように、人材を育成していく必要がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 330		(千円) 330
			都道府県(B)	(千円) 165		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 330
			計(A+B)	(千円) 495		
		その他(C)		(千円) 165		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】 30,336 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。						
アウトプット指標	キャリアアップ研修を22回実施し、受講者を505名とする。 キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 30,336	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,599			
			都道府県 (B)	(千円) 5,299		民	(千円) 10,599
			計(A+B)	(千円) 15,898			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 14,438			(千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.27（介護分）】 中堅研修・介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】 1,191 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。						
アウトプット指標	中堅職員向けチームリーダーとして必要となるマネジメント研修（5回、各回の参加者数30名程度）と介護支援専門員の対人援助に関する研修（2回、各回の参加者数30名程度）を開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	中堅職員にチームリーダーとしてのマネジメント力を習得してもらい、不慣れな新人への的確なアドバイス等教育を行ってもらうことで、離職者を減らし介護職員数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,191	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 595		民	(千円) 595
			都道府県 (B)	(千円) 298			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 893			
		その他 (C)		(千円) 298			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.28 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修				【総事業費】 773 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病など循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発や増悪を来しやすいといった特性があり、病気が重症化して再入院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予防の視点をもって支援する必要がある。					
	アウトカム指標:退院時共同指導件数を令和3年度に880件の値まで増加させる。					
事業の内容	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定する。					
アウトプット指標	研修回数：9地区で11回 研修受講人数：300人					
アウトカムとアウトプットの関連	県内全圏域で研修を開催することにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関との情報共有や連携が図られ、両者の協働による退院支援の実施および切れ目のない継続的な医療提供体制が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 773	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 386		(千円) 386
			都道府県 (B)	(千円) 193		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 579		
		その他(C)	(千円) 194			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.29 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業				【総事業費】 490 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域						
事業の実施主体	桑名市						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。						
	アウトカム指標： 介護支援専門員7名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。						
事業の内容	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1／2を助成する。 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修						
アウトプット指標	1. 更新研修 7名受講 2. 主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修 14名受講						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、介護支援専門員等の人員の確保を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 217	
		基金	国 (A)	(千円) 217		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 109			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 326			
		その他 (C)		(千円) 164			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【No.30 (介護分)】 認知症グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所 向け地区単位勉強会及び意見交換会				【総事業費】 449 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	伊勢志摩、伊賀・名張、紀州地域からの研修参加は時間的、人力的にも厳しい現状が存在してる。人材難の中で職員を長時間、派遣することの難しさが、研修への参加意欲を落とし、自らの休日を返上して研修に望む現状は、更なる職員の疲弊につながりかねない問題となっている。地域で手軽に参加し学べる場が必要とされている。					
	アウトカム指標： アンケートによる研修参加満足度80%					
事業の内容	人材難及び長時間に及ぶ研修会場への移動ロスを鑑み、既存の研修スタイルである、三重県の中央部だけの研修を改め可能な限り個々の事業所の近距離にて認知症ケアの基本的理念の共有と資質向上を目指した出前研修を実施する。また、研修では対象者を分けて職場における困りごとや認知症ケアにおける困難事例等について意見交換や相談できる場を創設する。					
アウトプット指標	各地域1回の研修を開催し、全体で50名の参加を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により認知症に関するサポート力を強化し、地域連携を促進するとともに、介護の資質向上に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 224		(千円) 224
			都道府県 (B)	(千円) 112		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 336		
		その他 (C)		(千円) 113		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No.31 (介護分)】 在宅介護サービススキルアップ研修事業			【総事業費】 84 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松阪地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。							
	アウトカム指標： アンケートによる在宅での看取りの理解度80%							
事業の内容	看取りを含めた、在宅介護サービスの資質向上のための研修を3回シリーズで実施する。							
アウトプット指標	研修は3回で1回定員を50人とし、150人の参加が目標。							
アウトカムとアウトプットの関連	参加者の事業所での看取りケアに対する実施の不安が取り除ける効果がある。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 84	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 42		民	(千円) 42	
			都道府県 (B)	(千円) 21			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A + B)					(千円) 63
			その他 (C)					(千円) 21
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.32 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護事業所等						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。						
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 6,000			
			その他 (C)	(千円) 6,000			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.33 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 7,181 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。					
アウトプット指標	研修（Web 講座）を実施し、受講者を50名以上とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,181	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,787		(千円) 4,787
			都道府県 (B)	(千円) 2,394		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,787
			計 (A+B)	(千円) 7,181		
			その他 (C)			
		備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.34 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 10,084 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,187 人 ②認知症サポート医養成研修修了者数：171 人 ③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,451 人 ④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：302 人 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：321 人 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：547 人 ＊認知症施策推進大綱をベースにした三重県の修了者数（令和3年度末・累計）	
事業の内容	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会	
アウトプット指標	①かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講	

	②認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③認知症サポート医フォローアップ研修：240 名受講 ④病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：500 名受講 ⑤看護職員認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑥歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑦薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑧認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑨認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑩認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑪認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑫小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑬認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑭認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,723		(千円) 6,723
			都道府県 (B)	(千円) 3,361		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円 6,723
			計 (A + B)	(千円) 10,084		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.35 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業				【総事業費】 765 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも19万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。						
	アウトカム指標： 県内のチームオレンジを整備した市町（令和2年度：2市町）を令和3年度末までに5市町以上にする。						
事業の内容	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。						
アウトプット指標	県内のオレンジ・チューター養成数を令和3年度までに6名にする（令和2年度：3名）。全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、県内5市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025年（令和7年）までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジ・チューターを派遣することにより、市町におけるチームオレンジの整備につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		765 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	510(千円)
		基金	国 (A)	510 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	255 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	765 (千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.36 (介護分)】 後見申立支援研修事業 (地域包括ケアセンター職員の資質向上事業)				【総事業費】 627 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。						
	アウトカム指標：すべての地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。						
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業						
アウトプット指標	研修2回開催し、受講者を100名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、地域包括支援センター職員の資質向上につなげ、その役割の適切な実施を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 627	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 313		民	(千円) 313
			都道府県 (B)	(千円) 157			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 470			
		その他 (C)		(千円) 157			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.37 (介護分)】 地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進研修			【総事業費】 782 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協・地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。						
	アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号 40）が全国平均を上回っている。						
事業の内容	各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識・意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。 (1) 地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ (2) 認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ						
アウトプット指標	研修を2回実施し、各回40名の受講とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	両研修を通じ、地域包括ケアシステムの担い手に幅広く知識の共有と理解の浸透が進むことにより、地域ケア会議において、多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じる市町及び地域包括支援センターの割合が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 782	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 391		民	(千円) 391
			都道府県 (B)	(千円) 195		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A + B)	(千円) 586			
		その他 (C)	(千円) 196				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.38 (介護分)】 看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業				【総事業費】 494 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。 最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活をするために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。						
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を令和3年度に107,089件にすることを目指す。						
事業の内容	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。						
アウトプット指標	看護職の相談支援研修会：9地区で年1回,参加者10人×9か所=90人 研修会内容：相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の看護職の相談対応が向上することにより、住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 494	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 247		民	(千円) 247
			都道府県 (B)	(千円) 123			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 370			
		その他 (C)		(千円) 124			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.39 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業				【総事業費】 2,215 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の市町、職能団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。						
	アウトカム指標:成年後見制度利用促進基本計画を策定している市町を15市町とする。						
事業の内容	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。						
アウトプット指標	研修を6回開催し、受講者を220名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,215	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 347
		基金	国 (A)	(千円) 1,107		民	(千円) 760
			都道府県 (B)	(千円) 554		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A+B)	(千円) 1,661			
		その他 (C)	(千円) 554				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.40 (介護分)】 認知症高齢者の成年後見制度の理解促進事業				【総事業費】 224 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を抱え自分で選択することができなくなり、家族の手助けも得られない認知症高齢者は、社会の高齢化と核家族化により増加傾向にある。認知症に関わる施設の専門職だけでなく、地域の介護支援専門員等が地域活動の中で専門性を活かすことによって、より細かなセーフティーネットとしての機能の充実につながる。					
	アウトカム指標： アンケートによる研修参加者の認知症の人の権利擁護の理解度80%					
事業の内容	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶ権利擁護制度の研修を二回に分けて実施する。一回目は権利擁護の法的根拠、二回目は実践事例を含め実際の権利擁護制度の活用に関する研修。研修を通じて認知症であっても、それまでと変わらない人生を支援できる体制づくりを学ぶ。					
アウトプット指標	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶWEB研修を2回実施する (約40名参加・2回開催)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修開催により、認知症高齢者の権利擁護への理解を深めることに繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 224	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 112		(千円) 112
			都道府県 (B)	(千円) 56		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 168		
			その他 (C)	(千円) 56		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.41 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業				【総事業費】 1,012 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。					
	アウトカム指標： 県内介護サービス相談員数 49名→55名に増加					
事業の内容	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。					
アウトプット指標	介護サービス相談員研修養成研修：10名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：15名参加					
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス相談員研修受講者を増加させることにより、県内の介護サービス相談員を増やし、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,012	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 675
		基金	国 (A)	(千円) 675		(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 337		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,012		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【No.42 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修				【総事業費】 170 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の専門性を磨くことが必要である。					
	アウトカム指標：高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。多職種で専門的な知識の学習を行うことで、自らの専門性以外のアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する（受講者数 50 名）。					
事業の内容	介護予防を推進するにあたり、多職種でそれぞれの専門性を再確認するとともに、他の専門分野についても学ぶ研修会を開催し、包括的な支援や指導が行える人材を育成する。					
アウトプット指標	研修を1回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種で専門的な知識の学習を行うことで、自らの専門性以外のアプローチを習得できる。また、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 170	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 85		(千円) 85
			都道府県 (B)	(千円) 42		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 127		
		その他 (C)		(千円) 43		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No.43 (介護分)】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた人材育成・資質向上事業				【総事業費】 297 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者は、複数の慢性疾患の罹患に加え、フレイルになりやすい傾向がある。人生100年時代を見据え、高齢者に対して、きめ細かな保健事業と介護予防の一体的に実施にあたって、疾病予防、重度化予防、フレイル等を踏まえ、効果的かつ効率的な保険事業と介護予防に対応できる人材が必要である。						
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、保健事業と介護予防の一体的な実施に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている（研修会参加者数50名）。						
事業の内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた人材育成・資質向上を目的にリハビリテーション専門職や関係職種を対象に研修会を開催する。						
アウトプット指標	研修を1回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	きめ細かな保健事業と介護予防の一体的に実施に向け、疾病予防、重度化予防、フレイル等を踏まえ、効果的かつ効率的な保険事業と介護予防に対応できる人材が必要である。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 297	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 148		民	(千円) 148
			都道府県 (B)	(千円) 74			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 222			
		その他 (C)		(千円) 75			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No.44 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業				【総事業費】 87 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制を構築していくことが喫緊の課題とされ、医療・施設に所属するリハビリテーション専門職、また、自治体や地域の関係団体と連携して、地域における高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者を養成することが必要である。						
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。 認知症支援スキルアップ研修会への参加 50 名 地域リハ地区勉強会への参加 20 名						
事業の内容	県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。						
アウトプット指標	認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 (1 回、全域実施) 地域リハ地区別勉強会 (2 回、各地域別の実施)						
アウトカムとアウトプットの関連	①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 地域における認知症の人の支援活動に参画できる人材を育成し、地域リハビリテーションへの参画を促進することにより、認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりを進めることができる。 ②地域リハ地区別勉強会 介護予防事業等の高齢者健康生成的支援において、活動・参加に向けた支援、意思決定や目標設定に係る支援の質を高められる人材の育成につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 87	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 43	民		(千円) 43	
		都道府県 (B)	(千円) 22			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A + B)	(千円) 65				
		その他 (C)	(千円) 22				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.45 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。						
	アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。						
事業の内容	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。						
アウトプット指標	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年10回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断するための防災知識を、介護職員に習得してもらう。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 667
		基金	国 (A)	(千円) 667		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 333			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 1,000			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.46 (介護分)】 プリセプター・エルダー研修				【総事業費】 378 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（一般社団法人三重県介護福祉士会に委託）					
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	新人職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための支援					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催 3日間 受講人数50名					
アウトカムとアウトプットの関連	三重県内の各事業所、施設等で介護職員の人材不足がある現状の中において、新人職員の定着が出来ていないと考えられる。介護職員の定着が出来るために新人介護職員にマンツーマンで教育、指導するプリセプターとエルダー制度を導入する必要がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 378	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 189		(千円) 189
			都道府県 (B)	(千円) 94		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 189
			計 (A+B)	(千円) 283		
			その他 (C)	(千円) 95		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.47 (介護分)】 人材育成力の強化を目指した事業				【総事業費】 363 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	「法人の一員としての自覚を持ち業務の理解を深める。」「新人がベテラン職員の適切な指導のもとスキルアップできる職場」、「チューターメンター制度の活用によって双方の職員のスキルアップできる相乗効果」等、介護職員の育成に向け労使一丸となって同じ目線でお互いが学びを広げながら職場環境の改善が、人材難の時代に不可欠である						
	アウトカム指標： アンケートによる勉強会参加者のエルダー・メンター制度導入意向60%						
事業の内容	新人介護職員に対するエルダー・メンター制度を導入している事業所の事例をもって、制度未達成の事業所の将来的制度導入にむけた勉強会の開催。専門職を招いて、コーチングを活用し、制度導入の牽引力を強化し、介護職員の安定した業務定着を目指す。						
アウトプット指標	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	この事業を達成することで、新人職員が抱える段階的な壁を打破し不安なく定着できる環境を整備すると同時に指導者としての先輩職員の資質向上が期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		363			
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				181			181
			都道府県 (B)	(千円)			
				91			
	計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		272		(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
			91				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.48 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】 1,804 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。					
アウトプット指標	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,804	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 902		(千円) 902
			都道府県 (B)	(千円) 451		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,353		
			その他 (C)			
		備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.49 (介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業				【総事業費】 2,353 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。						
アウトプット指標	専門家による訪問相談を11事業所に行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,353	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,176		民	(千円) 1,176
			都道府県 (B)	(千円) 588		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A+B)	(千円) 1,764			
			その他 (C)	(千円) 589			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.50 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 143,039 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護事業所等						
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。						
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。						
アウトプット指標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 143,039	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 95,359		民	(千円) 95,359
			都道府県 (B)	(千円) 47,680			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 143,039			
			その他 (C)				(千円) 0
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.51 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費】 171,165 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数 31,763 人（令和元年度）を令和5年度までに 34,128 人にする。					
事業の内容	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながる I C T の導入経費の一部を支援する。					
アウトプット指標	導入支援を 30 事業所に行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	I C T の活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 171,165	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 114,110		(千円) 114,110
			都道府県 (B)	(千円) 57,055		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 171,165		
			その他 (C)			
		備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業							
事業名	【No.52 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業				【総事業費】 5,435 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。							
アウトプット指標	宣言を15事業所が実施。							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,435	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 3,623	民	(千円) 3,623
			都道府県 (B)			(千円) 1,812	うち受託事業等(再掲) (注2)	
			計 (A+B)			(千円) 5,435		
			その他 (C)			(千円) 0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No.53 (介護分)】 介護サービス事業所等支援事業				【総事業費】 307,190 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められている。					
	アウトカム指標:新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。					
事業の内容	新型コロナウイルスの感染者が発生、または職員の応援派遣等を行った介護保険施設・事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するとともに、平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築する。また、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	かかり増し経費については、交付申請のあった事業者に対し申請月の翌月に交付決定する。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険事業者の安定的な運営に資するよう早急な対応を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 307,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 204,793		(千円) 204,793
			都道府県 (B)	(千円) 102,397		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 307,190		
			その他 (C)			
		備考 (注3)				

令和 2 年度三重県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 0 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和3年10月11日 三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要な医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年）→230.1 人（令和 2 年）
- ・看護師数（人口 10 万対） 945.3 人（平成 30 年）→963.8 人（令和 2 年）
- ・訪問診療件数 9,088 件/月（平成 30 年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度）→219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和元年 10 月 1 日現在で 29.7%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続

しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1施設（10床）
- ・認知症高齢者グループホーム 4事業所（45床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護 1事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（7床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三河、鈴鹿、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組めます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重

要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和元年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から

③の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①医療機関アンケートにより把握した令和2年7月1日時点の機能別病床数に補正
- ②病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ③病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364床）を除外

【現状値】

高度急性期 目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,526 床でした。

急性期 目標値 4,376 床に対して、現状値は 5,786 床でした。

回復期 目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,519 床でした。

慢性期 目標値 3,674 床に対して、現状値は 3,218 床でした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 230.1 人に対して 223.4 人でした。【平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師統計】
- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 963.8 人に対して 945.3 人でした。【平成 30 年衛生行政報告例】
- ・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 9,547 件/月でした。【厚生労働省 NDB 令和元年度診療分】
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 195 施設でした。【東海北陸厚生局令和 2 年度末時点】

＜介護関係＞

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 225 人でした。
- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイは、目標 1 事業所を達成できませんでした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 4 事業所を達成しました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護は、目標 1 事業所を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所を達成しました。

2) 見解

＜医療関係＞

- ・平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で過剰な機能の病床を削減し、病床規模の適正化に必要な施設整備を行う医療機関に対して補助を行いました。令和2年度と令和元年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期・急性期で約240床減少するとともに慢性期で約210床減少し、回復期機能は180床増加しており、特にこれまで不足していた回復期機能はほぼ充足するなど、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考えます。
- ・医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は258人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資

金を貸与する事業では、これまで778名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

また、医療法改正に基づき、医師の確保および偏在対策等を行うことを目的として、令和2年3月に「三重県医師確保計画」を策定しました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和3年3月に「三重県看護職員需給推計」を算出しました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに18医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考えます。

- ・在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、住民への看取りガイドの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の取組を進めました。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、サポートマネジャーの配置やネットワーク会議の開催などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図りました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

<介護関係>

- ・市町介護保険事業計画による認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成29年度までは500人以上と目標を概ね達成していましたが、平成30年度315人、令和元年度414人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、225人と減少傾向にあり、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期については、ほぼ充足し、回復期で115床の不足、慢性期で134床の過剰、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119床
急性期	536床
回復期	604床
慢性期	417床

※ 桑員区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（9床）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設（7床）

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期においては病床の必要量と比べ139床の不足と前年度から不足幅が拡大し、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごと

の病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	119 床 →	107 床 (▲12 床)
急性期	536 床 →	501 床 (▲35 床)
回復期	604 床 →	465 床 (▲139 床)
慢性期	417 床 →	455 床 (+38 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所(9床)に対して、0施設でした。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設(7床)に対して1施設でした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。慢性期機能について、前年度の介護医療院への転換等により過剰幅が大幅に縮小しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

認知症グループホームは、事業者からの取下げにより目標を達成することができませんでしたが、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能

を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は 356 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 102 床、115 床の不足、総数では 172 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 3 事業所 (36 床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設 (6 床)

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 154 床となり、18 床分の過剰幅が縮小したものの、急性期が過剰、回復期及び慢性期が不足という状況は大きな変動はなく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	303 床	→ 303 床 (± 0 床)
急性期	749 床	→ 1,090 床 (+341 床)
回復期	925 床	→ 820 床 (▲105 床)

慢性期 664 床 → 549 床 (▲115 床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標3事業所(36床)を達成しました。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1施設(6床)を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所においては事業繰越となったもののおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は45床の不足、急性期は183床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ111床、107床の不足、総数では73床の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159 床
急性期	560 床
回復期	522 床
慢性期	526 床

※ 鈴亀区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1 施設（10 床）

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期及び慢性期の不足幅がそれぞれ 34 床分、20 床分縮小したものの、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	159 床 →	54 床（▲105 床）
急性期	560 床 →	744 床（+184 床）
回復期	522 床 →	445 床（▲77 床）
慢性期	526 床 →	439 床（▲87 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイは、目標 1 施設（10 床）を達成できませんでした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至

らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

なお、高度急性期機能については、45 床の不足から 105 床の不足へと不足幅が拡大しましたが、高度急性期と急性期を合わせた病床数は 79 床の過剰となることから、現状の急性期病床の中で高度急性期機能も併せて担うことが期待されます。

③介護施設等の整備に関する事業

事業者からの取下げにより目標を達成することができませんでしたが、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和 3 年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 90 床、348 床の過剰、回復期はほぼ充足、慢性期は 40 床の不足、総数では 538 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

※ 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和２年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和２年度から令和５年度まで

□津地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和２年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は５１７床となり、２１床分の過剰幅が縮小するとともに、急性期の過剰幅も約１００床縮小したものの、回復期の過剰幅や慢性期の不足幅はさらに拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、２０４０年までを見据えて２０２５年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和２年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	３１４床 →	４０９床（＋９５床）
急性期	９３４床 →	１,１８７床（＋２５３床）
回復期	８８１床 →	１,０５０床（＋１６９床）
慢性期	７２７床 →	６８４床（▲４３床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和３年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期は 300 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 69 床、115 床の不足、総数では 124 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 施設（9 床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設（5 床）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 84 床となり、40 床分の過剰幅が縮小するとともに、高度急性期や回復期病床についてはほぼ充足する状況となりました。一方、急性期の過剰幅も 54 床縮小したものの依然として 250 床以上が過剰であり、また、慢性期については不足幅が 143 床へと拡大し、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	77床	→	80床（+3床）
急性期	284床	→	539床（+255床）
回復期	329床	→	311床（▲18床）
慢性期	219床	→	76床（▲143床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、1施設（9床）を達成しました。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、1施設（5床）を達成しました。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所は、1事業所を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期および回復期についてはほぼ必要病床数を充足し、総数も近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

一部の事業所は事業繰越となったがおおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 85 床、176 床の過剰、回復期は 160 床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では 204 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	222 床
急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※ 松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 2 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は 197 床となり、7 床分の過剰幅が縮小するとともに、回復期が 19 床の増、慢性期が 24 床の減となり、バランスが改善したものの、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	222 床	→	279 床（+57 床）
急性期	641 床	→	855 床（+214 床）
回復期	589 床	→	463 床（▲126 床）

慢性期 385 床 → 395 床 (+10 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

慢性期についてはほぼ必要病床数を充足し、全体の医療機能のバランスも必要病床数に近づくなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。一方で、急性期が過剰、回復期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ115床、57床、204床の過剰、慢性期は88床の不足、総数では343床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

※ 伊勢志摩区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和2年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和2年度から令和5年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、総数の過剰幅は277床となり、66床分の過剰幅が縮小したものの、高度急性期・急性期の合計数は変動がなく、また、慢性期病床は不足幅が40床分拡大しており、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和2年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216床 →	294床（＋78床）
急性期	527床 →	621床（＋94床）
回復期	501床 →	677床（＋176床）
慢性期	443床 →	315床（▲128床）

2）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

3）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和3年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4）目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東紀州地域

1．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は29床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ164床、77床、69床の過剰、総数では305床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 2 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期と回復期の変動はあったものの、両機能とも過剰に変わりはなく、また、総数については変動がなかったことから、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和 2 年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29 床	→ 0 床 (▲29 床)
急性期	122 床	→ 249 床 (+127 床)
回復期	174 床	→ 288 床 (+114 床)
慢性期	236 床	→ 305 床 (+66 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期、回復期及び慢性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の

充足度の評価を行いつつ、令和３年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,552 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。 アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数22,019人(R1.12)を24,220人(R3.3)にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重医療安心ネットワークの参加施設数299か所(R1.12)を307か所(R3.3)にする。	
アウトプット指標（達成値）	令和3年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は312か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和3年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は25,124人となった。 （1）事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 I C Tを活用した地域医療連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,572 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でI C Tを活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。	
事業の内容（当初計画）	へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、WEB会議システムや画像転送システム等のシステム整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用しI C Tを活用した医療情報連携に取り組む施設として8施設を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	補助を活用しI C Tを活用した医療情報連携に取り組む施設として4施設を確保した。 ※令和2年度は、導入先の病院の選定や設備の調整に時間を要したため、4施設での導入となった。残りの4病院は、令和3年度の早い時期から整備計画を立て、進めてもらえるよう周知する。なお、本事業は、必ずしもアウトカム指標として設定した令和5年度まで継続するものではないが、少なくとも令和3年度は実施する予定であり、当該実施年におけるアウトカム指標の達成に貢献できるよう早期の取組開始に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度観察できた→令和2年度時点で、54.1%になった。 （1）事業の有効性 WEB会議システムや画像転送システム等のシステム整備によって、へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携が可能となった。 （2）事業の効率性 へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院を選び、組み合わせたことで、システム整備を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,536 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。	
	アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成30年度：64.1）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設設備の整備を行う医療機関県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を5か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を6ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は平成29年の67.4から令和元年は64.3に減少した。（令和2年の年齢調整死亡率は令和3年秋頃公表予定）	
	（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化推進基盤整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,514 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。	
事業の内容 (当初計画)	必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要な施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要な施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数2か所を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度は予定していた2施設のうち1施設は当事業による病床のダウンサイジングに係る整備を行ったが、残りの1施設については、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関として新型コロナ患者受入病床を確保するため、予定されていたダウンサイジングを延期したことにより目標を達成できなかった。今後は、機能転換やダウンサイジングに取り組む施設数を確保するため、引き続き、直接医療機関へ案内するほか、地域医療構想調整会議にて案内するなど、当事業の活用を推進する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。 観察できた→54.1%（令和2年度・定量的基準適用後） （1）事業の有効性 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができた。 （2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知では、直接の案内の他、地域医療構想調整会議などの場でも案受するなど、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 救急患者搬送に係る情報共有システム事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの医療機関が提供すべき高度救急医療の支障となっている。このことが高度急性期・急性期病床の必要量を多めに見込む要因となっており、機能分化を進めにくい状況が続いている。 救急搬送患者の一部医療機関への過度の集中を解消するため、搬送患者情報や各医療機関の診療体制情報を、ICTを活用して、消防本部と医療機関が相互に、かつ広域的に共有する必要がある。	
	アウトカム指標：救急医療に関する医療機能の分化と連携を進め、高度救急期、急性期の病床機能報告病床数を必要病床数5,681床に近づけることに寄与する。	
事業の内容（当初計画）	令和元年度においては、県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりのための検討会を開催し、救急患者の搬送先の適正化を図る体制を整備し、適切な高度急性期・急性期病床の運営につなげ、効率的に機能分化連携を進めていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるため、県内全地域で検討を行う。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、検討会は開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入困難事例の割合観察できなかった→令和2年分の数値が公表されていないため、評価できず。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、検討会は開催しなかったため未確認。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、検討会は開催しなかったため未確認。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（平成30年度実績）を4か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む3医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、確認できなかった。代替的な指標として、24.2%（令和元年度実績）。 （1）事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、4医師会への補助は達成できなかった。 （2）事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,689 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（医療機関へ委託）、障害福祉サービス等事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。 アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が31事業所（令和元年12月末時点実績）から32事業所（令和2年度末実績）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能の推進を目的とした研修を開催することにより人材育成を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス等事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ（スキルアップ）を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修（令和元年度は集合型研修を4回以上実施予定）を4回以上実施する（令和2年度）。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値19ヵ所）を20ヵ所にする（令和2年度）。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア技術のスキルアップを目的とした研修を受講した事業所数：63ヵ所（令和2年度末） 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：31ヵ所（令和2年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：34事業所（令和2年度末実績） （1）事業の有効性 本事業により、県内4つの医療的ケア児・者に係る地域ネットワ	

	ークに対する側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア・スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催し人材育成に取り組んだことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 (2) 事業の効率性 医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築及び障害福祉サービス等事業所に対するスキルアップ研修と併せ、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,979 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 430 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。 「観察できなかった」→現在、調査中であるため。（厚生労働省調査）	
	（1）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 302 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、確認できなかった。代替的な指標として、24.2%（令和元年度実績）。	
	（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 （2）事業の効率性 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 396 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療や介護従事者が不足する中、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成27年）を 174 施設（令和2年）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修 1 回、人材育成研修 1 回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会の開催回数 1 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、中堅リーダー技術研修 1 回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計 45 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 167 施設（平成27年実績）を、210 施設（令和5年目標）に増加させる。（数値は見直し後のもの） 155 施設（令和元年度）であり減少している。	
	（1）事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を進めることができた。 （2）事業の効率性 各地域ごとに対象者への周知及び会議や研修会の開催等、地域の状況に合わせて効率的に実施ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,360 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。	
	アウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件／月（H27 実績）を、8,473 件／月（R2 目標）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護資源の乏しい8か所の地域（各構想区域1か所）に、先進的な取組事例を普及させる。	
アウトプット指標（達成値）	先進的な取組事例を紹介する事例検討会の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響で他地域に出向いての開催ができなかったことなどから、計画期間の3年間の累計で5か所（3構想区域）での開催となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件／月（H27 実績）を、8,473 件／月（R2 目標）に増加させる。 観察できた→9,547 件／月（R1 実績）	
	（1）事業の有効性 県立一志病院の多職種連携の取組を、医療・介護資源の乏しい地域の医療従事者に対して、事例検討会等を中心に紹介することで、先進事例の横展開の推進が図られた。 （2）事業の効率性 三重大学に委託することで、プライマリ・ケアセンターの運営と連携しながら、効率的な多職種連携の普及・啓発を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 653 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	コロナ禍のため、二次医療圏域の1構想区域しか普及啓発事業を実施できなかったが、研修会をICT活用することで、他構想区域においても研修会を受講することができたため、成果を達成できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、確認できなかった。代替的な指標として、24.2%（令和元年度実績）。 （1）事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。8構想区域中7区域での実施となったため、引き続き事業活用の啓発が必要となる。 （2）事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 330 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：退院時共同指導件数を387件（平成28度）から1,127件（令和5年度）に増加させることを目指す。	
事業の内容（当初計画）	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会の参加者数延べ200人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域連携強化研修会、地域包括ケア報告会等が、新型コロナウイルス感染症のため開催できなかったが、住民普及啓発資料を作成し、県内の住民に配布することにより、在宅医療について、さらなる普及啓発を達成することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数確認できなかった→代替的な指標として、退院時共同指導件数897件（令和元年度実績） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症のため、研修会が開催できなかった。しかし、引き続き多職種連携体制整備に向けたニーズの調査とそれに基づく研修の実施が必要となる。 （2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 4 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,113 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%(平成28年実績)を、22.2%（令和2年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は延べ 34 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 「観察できなかった」→令和 2 年度の統計調査の公表がされていないため、公表され次第把握できる見込み。(参考値：24.2%（令和元年実績）) (1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。 (2) 事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標:介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 10.4% (現状値: H31 年 3 月末現在) を 10.5% (令和3年3月末) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。	
アウトプット指標 (達成値)	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた: 10.5%→11.5% (令和3年3月末現在) へ増加した。	
	(1) 事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。 (2) 事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション協議会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,240 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間663件（平成30年度）から700件（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。 「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行等、認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。 また、国保レセプトデータを活用した認知症地域包括ケアの課題抽出と認知症患者が地域での生活を継続できるためのインフォーマルサービスの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成27年度～）を、464件（平成30年度）から661件（令和2年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成27年度～）が、711件（令和2年度）となった。（令和元年度：132件、令和2年度115件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、655件（令和元年度）となった。（平成30年度：663件、目標値：700件（令和2年度））	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和2年度の1年間に115例のスクリーニング依頼があり、うち72例（62.6%）が専門医療機関への紹介が推奨された（前年度比16	

	例増)。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。 (2) 事業の効率性 県内 17 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17(医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,174 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 37 人（平成 30 年度）を 40 人以上にする。	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを 3 カ所の障害保健福祉圏域に設置。令和 2 年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	多職種チームの設置について、令和 2 年度は、新たに 1 カ所を加え、3 カ所の障害福祉圏域に拡大した。 各チームの合同事例検討会を開催し、各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を 40 人以上（令和 2 年度）にする。 上記指標については 51 人（令和 2 年度）と観察できた。 引き続き、各受託事業所圏域において事業の周知に努め、支援を受ける精神障がい者数を増やしていくよう努める。 （１）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。 （２）事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院、上野病院に委託することにより効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 68,058 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託）、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療数 145 機関(令和元年度)を令和3年度までに 165 機関に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域口腔ケアステーション数9か所（R2.3）を10か所（R3.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	地域口腔ケアステーション数9か所（R3.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療数 145 機関（令和元年度）を令和3年度までに 165 機関に増加させる。 令和2年度 195 機関（目標達成） （1）事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。（2）事業の効率性 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,353 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 28 年度末）から 340 施設（令和 2 年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営を鈴鹿医療科学大学と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 40 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数は 65 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 28 年度末）から 340 施設（令和 2 年度末）とする。 観察できた→令和 2 年度末時点で 261 施設であり、目標値を達成することはできなかった。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式でのシミュレーションラボを用いた研修等の一部を中止としたものの、オンライン方式で研修会を開催することにより、これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルに対する研修を実施することができた。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設を県内（鈴鹿医療科学大学）で設置・運営することにより、今後は、効率的な人材育成が可能となる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットフォーム整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 580 千円
事業の対象となる区域	鈴鹿区域	
事業の実施主体	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに40薬局とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットフォームの整備）を実施します。具体的には、地域で使用する医療用麻薬（持続皮下または持続静注時のデバイスを含む）について、地域の関係者間（地域の中核病院、地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）で品目・規格統一にかかる検討を実施するとともに、麻薬小売業者間譲渡許可制度の周知・活用を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加薬剤師数を180人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加薬剤師数は516人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに40薬局とする。 観察できなかった→令和2年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、医師や薬剤師の在宅医療の同行研修は実施することができなかったものの、実践的研修会により、現場で必要とされる幅広いニーズに対応できる薬剤師の養成ができた。また、医療材料等や医療用麻薬の円滑な供給のための課題を洗い出し、今後の環境整備に向けた活発な議論を行うことで、効果的な事業展開ができています。 （2）事業の効率性 実践的な内容を中心とした研修により、今後新規で参入した際に求められるニーズを多角的な視点から研修することができている。また、感染対策を徹底したうえで、在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされているスキルを実際に活躍している医師や薬剤師と同行し学ぶことで、現場感覚を直接学ぶことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 居宅療養管理指導等の定着・普及および円滑な業務提供のための事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。 そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。 アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和元年7月末）を 100 施設以上（令和3年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の多職種連携における実践的な研修会を 10 回以上開催するとともに、薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局を対象とした研修会の参加者数を 60 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、経験のない薬剤師等に対する研修会等の集合形式の研修の多くは中止となった。 また、県外からの講師を招いての大規模な研修会についても開催を中止とした。実践的な研修として輸液・経腸栄養剤に係るインストラクターを養成するための研修会を計 10 回開催し、4 名のインストラクターを養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和元年7月末）を 100 施設以上（令和3年度末）とする。 観察できなかった→令和2年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修会等が中止となったものの、薬剤師から介護職への情報提供のための DVD を作成するなど、在宅医療における薬剤師の役割について多職種への情報発信ができています。 （2）事業の効率性 薬剤師に対する実践的な研修の実施に加え、多職種との連携構築（環境整備）を図ることで、効率的に薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 986 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。 アウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値 5 名（令和元年9月時点）から 270 名（令和4年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 90 人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な研修は中止となった。少人数での WEB を利用した研修により、高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数は 21 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値 5 名（令和元年9月時点）から 270 名（令和4年度末）とする。 観察できた→令和2年度末時点における高度在宅医療のスキル取得薬剤師数は 21 名となった。 （1）事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル（基礎技術）に加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式での研修は難しいものの、WEB を利用した研修会の開催により、県内地域薬剤師会と鈴鹿医療科学大学、県内医療機関等との在宅医療推進連携体制のさらなる充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 546 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の認知症高齢者数は、約7.6万人（平成27年）、がんによる死亡者数は5,130人（平成30年）となっている。一方、2020年における本県全体の65歳以上人口は29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや終末期ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。 アウトカム指標：退院時共同指導件数1 226件/年（平成28年）を450件/年（令和2年）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県（又は、研修生の自施設）において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症ケア・ACPを含む地域包括ケア研修に4人以上派遣する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、海外派遣研修を中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数1 観察できなかった→実績の数値が公表されていないため、確認できない。なお、退院時共同指導件数2（入院医療機関の評価）については減少。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、海外派遣研修を中止し、過去5年間の実施報告書を作成し、関係機関に配布することにより、研修に参加できなかった看護職員に対し、英国の取組及び、学びをふまえた三重県の地域包括ケアシステムの推進に資する取組の提案について周知を図ることができた。 （2）事業の効率性 各医療機関等を通じて配布することで、効果的・効率的に配布できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数155施設（平成27年実績）を、210施設（令和5年目標）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、概ね50名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、死体検案等研修会の委託をしなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数167施設（平成27年実績）を、210施設（令和5年目標）に増加させる。（数値は見直し後のもの） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、死体検案等研修会の委託をしなかったため未確認。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、死体検案等研修会の委託をしなかったため未確認。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 46,141 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。 アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。 ・三重県 217人（平成28年）を239人（令和2年） ・伊賀区域 149.4人（平成28年）を164人（令和2年） ・伊勢志摩区域 218.4人（平成28年）を240人（令和2年） ・東紀州区域 158人（平成28年）を174人（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年2回以上開催する。 県内で専門研修を開始する医師数（現状：94名）を95名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年2回開催した。 県内で専門研修を開始する医師数（令和3年度開始）は89名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数（平成30年時点） 三重県 223.4人 伊賀区域 145.3人 伊勢志摩区域 227.4人 東紀州区域 154.2人 （1）事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 地域医療支援センター運営事業 （三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費 （計画期間の総額）】 358,500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。 アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和2年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。（令和元年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：100%）	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者総数 731 人（令和元年度）を 776 人（令和2年度）にする。なお、この増分には、三重大学地域卒入学者（定員 35 名、うち臨時定員 20 名）を含む）	
アウトプット指標（達成値）	貸付者総数 731 人（令和元年度）が 778 人（令和2年度）となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→令和2年度末に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。 （1）事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 （2）事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,359 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状、111名（平成28年度）の医師数を増加させる。（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した令和2年度の医師派遣数実績は4名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：東紀州区域の医師数観察できなかった→平成30年度：104名 本事業を含む医師確保対策に取り組んだが、医師数が増加しなかった。原因を分析し、引き続き医師確保対策に取り組む必要がある。	
	（1）事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで医師確保を図ることができたことから有効と言える。今後、更なる医師偏在解消のため、本システムの検証、改善を検討する。 （2）事業の効率性 本システムで提携した医療機関同士により、行われることから効率の良い事業の遂行に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 28(医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,491 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなど、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。 アウトカム指標： 県内病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和3年度当初時点で98人にする。(平成31年度当初時点94人)	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和3年度当初時点で125人にする。(平成31年度当初時点117人)	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 128人(令和2年度当初時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院で専門研修を行う専攻医数を令和2年度当初時点で253人にする。(平成30年度当初時点248人) 観察できた→265人 (1) 事業の有効性 指標に到達しており、有効性がある。 (2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,433 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を 10%増とする。 三重県 217 人（平成 28 年）を 239 人（令和 2 年） 伊賀区域 149.4 人（平成 28 年）を 164 人（令和 2 年） 伊勢志摩区域 218.4 人（平成 28 年）を 240 人（令和 2 年） 東紀州区域 158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数 2 回以上を確保する。（令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会を 3 回開催した（令和 2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数 （平成 30 年時点） 三重県 223.4 人 伊賀区域 145.3 人 伊勢志摩区域 227.4 人 東紀州区域 154.2 人	
	（１）事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。 （２）事業の効率性 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 96,860 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和2年度）にする。 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人（H28 時点）を 9.5 人（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 561 人以上を確保する。 手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度、本事業の支援により、31 医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で 9,729 件の分娩件数となり、300 名の医療従事者に分娩手当を支給した。 （支給対象とする産科職員数（非常勤含む）は 690 名） 目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できた→ 166 人（平成30年） ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった→平成29年：9.7 人（H29 が直近） （1）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。 （2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 350 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 28 年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人(H29時点)を9.5人（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 3 人以上を確保する。 手当支給者施設数 1 か所以上を確保する。（令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を 1 か所以上にし、2 名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった→ 平成 29 年：9.7 人（H29 が直近）	
	（1）事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。 （2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,228 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、3医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の令和2年度の新生児医療業務件数は642件となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり） 観察できた→平成30年：5.5人	
	（1）事業の有効性 支援の手法としては有効であると考ええる。 （2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 3 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 326,307 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標:病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和4年度までに103人(平成28年度)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日(H30)を1,900日(R2)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,123日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数 観察できなかった→現時点で令和2年度救急医療体制の取組状況調査未実施のため、評価できず。	
	(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児科救急受入れ数 142 件 (H30 年度) を 150 件 (R2 年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。 名張市立病院小児科 常勤医師 1 名 小児救急医療センター 非常勤医師 4 名	
アウトプット指標 (達成値)	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師 1 名、小児救急医療センターに非常勤医師 4 名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科救急受入数 観察できなかった→令和 2 年度実績：62 件 救急車受入率は高い水準となっているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、救急車受入要請数自体が大幅に減少したため。 救急車受入数：157 件 (R 元年度) →62 件 (R2 年度) 救急車受入率：97%	
	(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える (2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（医療分）】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,104 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。	
	アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 9.9%（現状値：H30 年 3 月末現在）を 11%（令和 2 年 3 月末）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30 人／年）の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等（7 回／年）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・学生の教育・育成 148 人（研修会参加者数） ・プライマリ・ケアに係る研修会等の開催 計 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた：10.5%→11.5%（令和 3 年 3 月末時点）へ増加	
	（1）事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により 5 名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。 （2）事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置（H28.10.1）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 36 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医や指導医等の広域育成整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,762 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。	
	アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間3名程度育成する。	
事業の内容（当初計画）	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を年間3名程度育成する。	
アウトプット指標（達成値）	研修医（専攻医）と指導医を33名育成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間5名程度育成する。 観察できた→本事業における研修実績は専攻医7名、指導医26名あったほか、新たな専攻医登録が2名あった。	
	（1）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。 （2）事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37（医療分）】 結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,490 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重中央医療センター委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。 なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。	
事業の内容（当初計画）	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成（3 人／年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年 2 回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	初期研修医 8 名に対し、研修ローテーションにおける呼吸器内科に関する研修指導を行った。結核医療従事者に対する研修はコロナ禍のため実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。	
	（１）事業の有効性 呼吸器内科が全国平均を下回っている状況において、専門医研修に進む前に結核医療への理解と知識を深めることにより、それぞれの診療科でも結核医療に対応できるようになる。 （２）事業の効率性 毎年一定数の研修医が、結核病床を有する三重中央医療センターで研修を受けることから、他の診療科では経験できない結核医療に対応できる医師を継続的に育成でき、将来的な専門医の負担を軽減できると考えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38（医療分）】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 133 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科の医師数は全国平均を下回っていることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していく必要がある。	
	アウトカム指標：産婦人科の専攻医2人（令和元年度）を10人（令和2年度）にする。小児科の専攻医5人（令和元年度）を9人（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医の段階から産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会を年2回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施を予定していたセミナー、説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。 なお、これ以外の取組支援として、産婦人科専門医を育成する1施設に対し、研修費用の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→平成3年度専攻医採用数 産婦人科：7人 小児科：5人	
	（1）事業の有効性 産科・小児科専門医の確保・育成の取組を支援することにより、専攻医の確保、資質向上に繋げることができた。 （2）事業の効率性 専攻医を育成する医療機関の取組を支援することにより、効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 366 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。	
	アウトカム指標: 休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 1 人以上確保する。	
事業の内容 (当初計画)	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児初期救急医療研修を受講した医師数 (平成 30 年度実績: 102 人) を 130 人 (令和 2 年度実績) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	小児初期救急医療研修を 1 地域で 2 日実施し、100 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 小児を診察する医師数観察できなかった→令和 2 年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。	
	(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽傷であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（医療分）】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,714 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげる必要がある。 アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 16.6%（平成28年）を17%以上（令和2年）にする。	
事業の内容（当初計画）	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を7か所以上にする。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を5か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は5か所であった。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数は2か所（再認証申請の2か所）であった。（新型コロナウイルス拡大により、新規募集を行わなかったため。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 観察できた→16.6%から17.6%（平成30年実績）に増加した。 （1）事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。 （2）事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（医療分）】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,189 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から令和 2 年度までに 5 人増加させる。	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で 10 回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：10 回（参加者数：184 人（R3.3））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から令和 2 年度までに 10 人増加させる。 令和 2 年度 496 人（目標未達成）	
	（1）事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。 （2）事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（医療分）】 女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,327 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成28年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。 アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）44名を65名（令和2年度）とする。	
事業の内容（当初計画）	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるかどうか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催する。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は43人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）44名を65名（令和2年度）とする。 観察できた→県内に就職した女性薬剤師等は70名となった。 （1）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができた。 （2）事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携を行うことにより、実践的で質の高い研修を実施することができた。また、FMラジオといった情報媒体や無料職業紹介所の記事などの発信により、効率的に事業全体を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,552 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間671人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。 （2）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 429 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。 また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。（令和 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会は中止とした。実習指導者講習会フォローアップ研修の受講者数は 14 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和 2 年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（１）事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。 （２）事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。	
	アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合90.9%（平成30年度）を95%以上（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は24名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合45.8%（研修参加者数24名、うち再就業者数11名）	
	（1）事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは4割であり日程や演習内容等課題も見られたが、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けた効果的な研修であったと考える。 （2）事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 841 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ74名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。また、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながったと考えられる。 （2）事業の効率性 看護教員の成長段階及びその課題を把握した三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 812 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人 (平成 30 年) を令和 6 年までに 24,530 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) 等フォローアップ研修会参加者数延べ 100 人以上を確保する。(令和 2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数は延べ 219 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和 2 年度調査結果が未集計のため (厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。	
	(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。 (2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者を養成していく必要がある。 2. 本県における助産師数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 1. 特定行為研修修了者9人（平成30年）を27人以上（令和7年）にする。 2. 県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。	
事業の内容（当初計画）	1. 特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して受講に要する経費を補助する。 2. 県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 特定行為研修受講者3人以上に補助を行う（令和2年度） 2. 助産師出向者3人に補助を行う。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	1. 特定行為研修受講者2名に補助を行った。 2. 助産師出向支援導入事業が中止となったため、実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→特定行為研修修了者12人（令和2年） （1）事業の有効性 特定行為に関する知識と技術の習得に向けた研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修修了者の養成を図った。 （2）事業の効率性 特定行為のニーズを有する県内医療機関等に補助することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,060 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。 また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後1年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加した人数は（延べ）503 人であった。 新人助産師合同研修への参加者数は 28 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 90%以上と高かった。 教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考ええる。 （2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 377 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。	
	アウトカム指標：令和5年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（令和元年度：7か所で8人確保）	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数9人以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は4人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→6病院8人（令和2年度実績）	
	（1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年度受講者のフォローアップ研修のみの実施とした。受講者からは研修の学びを自施設で活用できているとの報告が得られたことから、がん看護ケアが充実できたと考える。 （2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51(医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は18人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 （2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52(医療分)】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 764 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標：県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は128人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。 （1）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。 （2）事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 902 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。 また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	CNML 修了者 14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。 （1）事業の有効性 看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながると考えられる。 （2）事業の効率性 過去に CNML 養成研修実証講座を受講しており、実施運営を引き継いだ三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的・効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54(医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,684 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを3施設に3回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。 （2）事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,166,170 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成品の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。 （2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No. 5 6 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,324 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数 11 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。 （1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。 （2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,555 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は 611 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。 （2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,875 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	21 医療機関に対して医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。 （2）事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,363 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 7 施設、病児等保育を行う 1 施設、児童保育を行う 2 施設、休日保育を行う 12 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。 （2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,052 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成30年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,103日（平成30年度実績）を令和2年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,063日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり） 観察できなかった→令和2年の年齢別人口が現時点で公表されていないため、評価できず。	
	（1）事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 1 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,803 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：令和元年度の小児救急患者受入割合を44%（平成29年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成30年度実績）を令和2年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合観察できた→38%を受け入れた。	
	（1）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制設備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 2 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,282 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。 アウトカム指標：令和2年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,492 件（平成30年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 10,859 件（平成30年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 7,075 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数観察できた→3,243 件に減少した。 （1）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約 40%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。 （2）事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 薬剤師を職業として選択するための中高校生への啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,075 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続/ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。 アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。	
事業の内容（当初計画）	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中学・高校での講習や職場見学・職場体験会を実施することはできなかったものの、学校薬剤師の協力のもと、小学校11校578人を対象に薬剤師の魅力発信のための啓発を行った。また、薬剤師の魅力発信のための講義用資料やリーフレット等を5000部作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。 観察できなかった→令和2年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は直接の働きかけ等が難しい状況であったが、感染対策を徹底したうえで、学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができる。 （2）事業の効率性 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより、県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、効果的に将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 64（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,007 千円
事業の対象となる区域	津区域	
事業の実施主体	三重県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関を1箇所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関を1箇所選定し、補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。 →観察できた。補助対象医療機関では勤務医の負担軽減の計画を策定し、労働時間短縮に取り組むことができたため。	
	（1）事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。 （2）事業の効率性 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 120,135 千円																																	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																																			
事業の実施主体	三重県																																			
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																			
	アウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 119床																																			
事業の内容 （当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																																			
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																																			
	<table><tr><td colspan="3">整備予定施設等</td></tr><tr><td colspan="3">介護老人福祉施設（定員30人以上） 及び併設されるショートステイ用居室</td></tr><tr><td></td><td></td><td>246床</td></tr><tr><td colspan="3">認知症高齢者グループホーム</td></tr><tr><td></td><td></td><td>27床</td></tr><tr><td colspan="3">小規模多機能型居宅介護事業所</td></tr><tr><td></td><td></td><td>11床</td></tr><tr><td colspan="3">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td></tr><tr><td></td><td></td><td>1事業所</td></tr><tr><td colspan="3">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td></tr><tr><td></td><td></td><td>7床</td></tr></table>			整備予定施設等			介護老人福祉施設（定員30人以上） 及び併設されるショートステイ用居室					246床	認知症高齢者グループホーム					27床	小規模多機能型居宅介護事業所					11床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所					1事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所					7床
	整備予定施設等																																			
	介護老人福祉施設（定員30人以上） 及び併設されるショートステイ用居室																																			
			246床																																	
	認知症高齢者グループホーム																																			
			27床																																	
	小規模多機能型居宅介護事業所																																			
			11床																																	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所																																			
			1事業所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所																																				
		7床																																		
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。																																				
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。																																				
<table><tr><td colspan="3">整備予定施設等</td></tr><tr><td colspan="3">既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td></tr><tr><td></td><td></td><td>139床</td></tr></table>			整備予定施設等			既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修					139床																									
整備予定施設等																																				
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修																																				
		139床																																		
⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。																																				
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 1カ所（10床）増 ・認知症高齢者グループホーム 4カ所（45床）増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1カ所増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）増																																			

アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ 0カ所 ・認知症高齢者グループホーム 4か所（45床）増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1事業所増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）増
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 119床
	（1）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 108 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を 4 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	（１）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。 （２）事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 12,950 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の小学校・中学校・高等学校52校へ訪問し、セミナーの開催15回、316人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 （2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の 仕事の 理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 16,762 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。研修参加者のうち就職者数100名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を4回開催し、92人が受講した。また、34名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 92人が研修を受講し、福祉・介護職場へ34名が就職した。 （2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護技術コンテスト	【総事業費】 79 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 2 年 6 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設の従事者・介護福祉士を目指す高校生による介護技術コンテストの開催。県内 3 ブロックで予選会を開催し、決勝を行う。各ブロック 20 名程度の参加者を募り、各ブロックから 2 名ずつが決勝へ進む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 ブロック×20＝60 名程度の参加者とする。 各会場の集客は各 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため開催方法を変更した。Web 開催 1 回であり、100 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	（１）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 （２）事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の 仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 地域住民への介護に係る基礎的研修	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢になっても自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるためには、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築が重要であり、このような意識を醸成することが求められている。	
	アウトカム指標：研修後に実施するアンケートで、研修参加者の自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性の理解度を80%以上とし、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とする。	
事業の内容（当初計画）	自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性について意識醸成を図り、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とするため、在宅生活をテーマとした講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県下を対象とする研修会を開催し、参加者を300名とする。	
アウトプット指標（達成値）	コロナ禍により、多くの人が一か所に集まる研修からオンライン配信による研修に変更したが、県外講師の講演動画撮影が緊急事態宣言下で実施できず、事業を廃止した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後に実施するアンケートで、研修参加者の自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性の理解度を80%以上とし、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とする。 事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし	
	(2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 小規模介護事業所の理解促進事業	【総事業費】 742千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者や未就業者を対象として、介護職の魅力を専用ホームページにて動画で配信。バーチャルで職場体験をしてもらい、就労につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専用ホームページへの案内チラシを配布（津市内市立中学校20校、公立高校20校、グループホーム20か所） 10名の就労を目標とする	
アウトプット指標（達成値）	専用ホームページへの案内チラシを配布（介護専門学校・短大8校、津市内市立中学校20校、公立高校20校、グループホーム20か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 独自のホームページやSNSを持たない中小事業者の広報を担い、就労希望者へのアプローチの一翼を担っている。 （2）事業の効率性 専用ホームページで動画（YouTube）を配信することにより、就労希望学生へアプローチできた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を16回開催し、参加者を300名とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、イベント・セミナーを10回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。 （2）事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 19 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（150 名参加・1 回開催）	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム 1 回（WEB 開催）65 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60% 観察できた→アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 100%	
	（１）事業の有効性 市民に、将来判断能力が低下したときに備えることができる任意後見制度についての理解、周知することにより、啓発を進めることができた。 （２）事業の効率性 WEB 開催のため、受講者のライフスタイルに合わせ、受講がしやすくなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の 仕事の 理解促進事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 ボランティア発掘育成支援事業	【総事業費】 79 千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉の現場は慢性的な人材不足の状況となっており、地域は少子高齢化・核家族化がより家族していく中で互助の精神が失われつつある。それぞれの実情を補えるように、施設がバックアップしながら地域住民が地域を支える仕組みを作る。そのためにはボランティアの発掘と育成が必要なため本事業が必要である。	
	アウトカム指標：ボランティアが発掘、育成され、地域住民が地域を支援できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域の支え手になるボランティアの発掘・育成のための研修、施設職員との交流も目的とした合同研修、施設及び地域活動ボランティア体験を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 4 回実施し、参加者を計 20 名、うち登録者数を 10 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 2 回実施 参加者 5 名 ボランティア登録人数 4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ボランティアが発掘、育成され、地域住民が地域を支援できるようになる。 観察できた→ボランティアの登録者が地域支援に努めようとしている。	
	（１）事業の有効性 ボランティアの発掘・育成のための研修の実施は、ボランティアの発掘・育成に有効である。 （１）事業の効率性 研修に加えボランティア登録案内（参加者 15 名）を実施することにより、ボランティアの発掘・育成を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（847 人）より 10 人増となる。	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内 3 会場で合計 60 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（847 人）より 10 人増となる。 事業実施なし	
	（１） 事業の有効性 事業実施なし （２） 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 4,545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を772日程度とし、参加者を386名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ181日、参加者84名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 84人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 （2）事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士養成事業	【総事業費】 293 千円
事業の対象となる区域	松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。	
事業の内容（当初計画）	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体操指導士養成研修を1回開催し、30名を養成する。	
アウトプット指標（達成値）	養成研修受講者 118名 (LIVE配信 58名、録画配信 60名の2回合計)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。 観察できた → 研修に参加する住民グループ人数の増加	
	(1) 事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。 (2) 事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。コロナ渦の中オンラインによる実施で、目標養成者数を達成した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を25名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員17名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数250名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に136名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により136名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費】 4,656 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを13回程度実施し、参加者を150名以上とする。 入門的研修を5回程度実施し、参加者を75名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修（Web）修了者203名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 Web研修としたことで受講しやすくなり、予定を上回る203名が修了した。 （2）事業の効率性 職場体験、初任者研修、人材登録等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 1,382 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10施設にて実施し、40名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	7施設で10名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 10名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 （2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 認知症専門職育成と小規模事業所への就労支援・マッチング事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的知識、技術を習得する研修から研修後の小規模事業所とのマッチングまでの一体的支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	30～50 名ほどの参加を見込み、半数以上の就労を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	（1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費】 414 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③ 有資格者で未就労の人と現在就労している介護職員等と一緒に学ぶ研修事業 ④ 高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 県内2校の高校と、2校の大学へ出前授業を実施し、参加者を70名とする。 ② 研修を1回開催し、参加者を20名とする。 ③ 研修を1回開催し、参加者を70名とする。 ④ マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標（達成値）	① 県内2校の高校と、1校の大学へ出前授業を実施、参加者129名 ② 3講座を動画配信、33回視聴。 ③ 実施なし ④ 対面式及びオンラインの就職相談会を開催し、参加者5名。1名就職。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	(1) 事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、少なかつ	

	たが、1名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 (2) 事業の効率性 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 2,141 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を5回実施し、57名が受講、7名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 入門的研修を実施のうえ、介護事業所とのマッチングを行うことで、就職につながっており、介護人材の参入促進に有効である。 （2）事業の効率性 県内5か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	【総事業費】 2,385 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に対して養成校入学ハンドブックにより研修会を実施する。 ③養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ④日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①6会場で年2回の模擬事業を実施。 ②ハンドブックを活用し、3回の研修会を開催。 ③学習支援を県内養成施設5校にて毎月実施する。 ④2会場で年2回の研修を実施。	
アウトプット指標（達成値）	①5会場で進路ガイダンスを実施。 ②ハンドブックを改訂し、留学生へ配付。 ③学習支援を県内養成施設5校にて実施。 ④留学生向け、新カリキュラム対応の実習の手引きを作成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職	

	員数 28,925 人
	（１）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 （２）事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生への PR や学習支援を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費】 8,309 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人留学生25人以上に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標（達成値）	外国人留学生41人に奨学金を貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 外国人留学生に対し、介護事業所等が学費等を奨学金として貸与することで、介護職場への就労を支援できる。 （2）事業の効率性 奨学金は、学費だけでなく、就職準備金、生活費までを対象とし、外国人留学生を全面的に支援することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 5,773 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを22事業所に、研修講師を74回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 10,007 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を29回開催し、受講者を1,760名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が22回開催され、723名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 26 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講予定 3000 人の資質向上を図る。 観察できた → 指標：研修受講者 1,817 人に対する資質向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を4,958人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名／年とするために、指導者養成研修を2回（50名×2回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を110名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を2回（110名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、指導者研修（1号・2号研修）を48名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を39名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1号・2号・3号）4,958名 観察できた → 4,725名	
	（1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。 喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）の登録研修機関であり、研	

	修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 589 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。	
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザーを派遣する事業所数を20事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	4事業所に派遣した。（25事業所から派遣希望があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いオンライン面談に変更したところ、4事業所に留まった。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 観察できた → 4事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	（1）事業の有効性 介護支援専門員の研修においては一般的な事例での理解に留まるのに対し、主任介護支援専門員が個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。 （2）事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 3,795 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を20回実施し、受講者を445名とする。 キャリアアップのための研修受講料を100名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を2回実施し、120名が受講した。 キャリアアップのための研修受講料を133名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 （2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 チームリーダーのためのマネジメント研修	【総事業費】 222 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 12 回開催予定 総参加者 500 名予定	
アウトプット指標（達成値）	3 回実施 37 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	（1）事業の有効性 離職率の高い介護職にあつて、チームリーダーのマネジメント能力を向上させることは、離職者を減らし人員の確保に繋げる有効な事業である。 （2）事業の効率性 チームリーダーとして必要なマネジメント力習得を目的に Z O O Mを使った研修を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 認知症対応型ケアプラン、アセスメント能力向上推進事業	【総事業費】 212 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標： ワークショップ参加者の資質向上を図る	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者を対象としたケアマネージング、アセスメントの基本理念を学び、ケアプランが一体的に介護現場にて活用できるよう、ケアマネージャーの資質向上を目的としてワークショップを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワークショップを1回実施し、30名の参加を目標とする	
アウトプット指標（達成値）	参加者数 18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ワークショップ参加者の資質向上を図る 観察できなかった→ワークショップの成果は今後のケアマネジメント、アセスメントにおいて評価されるものである。	
	（１）事業の有効性 認知症高齢者を対象としたケアマネージング、アセスメントの基本理念を学び、ワークショップを開催することは、参加者の資質向上を図るために有効である。 （２）事業の効率性 研修告知に鈴鹿亀山地区高陸連合の協力を得て、ケアマネージャーの資質向上を目的としたワークショップを開催できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 小規模介護現場で従事する介護職員の合同介護技術向上研修会	【総事業費】 445 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	三重介護福祉専門学校の介護福祉士養成課程の教員による「体格差を感じさせない移動術」を動画配信にて学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	配信の視聴数計100名予定	
アウトプット指標（達成値）	4事業所、参加人数35名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（１）事業の有効性 本研修を受講することで介護現場でのぎっくり腰等の怪我予防につなげ、介護人材を確保する。 （２）事業の効率性 ZOOMを使用して、合同介護技術講習会を開催し、その指導内容を動画に記録し研修資料として活用した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 31 (介護分)】 職員定着のための職場内キャリアアップ体制構築研修	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	各法人において、職員の定着率向上及び資質向上を目指し、2日間の研修を2回実施する。 （1）職場内研修体制構築研修：各職場において、研修体系を整備し、職員が自らのキャリアを描きやすい環境を作る。 （2）ファシリテート力向上研修：職場内外の研修・会議において、自ら発言したり他者の発言を調整したりするファシリテート力を身に付け相互理解を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、各回30名の受講とする。	
アウトプット指標（達成値）	職場内研修体制構築研修 コロナにより中止 ファシリテート力向上研修 受講18名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 キャリアアップを図ることが可能な職場環境づくりは、職員の職場定着のために有効である。 （2）事業の効率性 事業の実施にあたっては、福祉人材の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病など循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発や増悪を来しやすいといった特性があり、病気が重症化して再入院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予防の視点をもって支援する必要がある。	
	アウトカム指標：退院時共同指導件数を令和2年に450件の値まで増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：9地区で11回（四日市・尾鷲年2回） 研修受講人数：300人	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：9地区で8回 研修受講人数：520人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数を令和2年に450件の値まで増加させる。 観察できなかった → 令和2年度分の統計がまだ公表されていない。 代替指標：令和元年度の退院時共同指導件数は、897件	
	（1）事業の有効性 地域の関係者の活動内容の共有、連携についての意見交換、新型コロナウイルス感染症の理解や現場での課題等をテーマにすることで、連携の重要性についての意識を維持することができ、有効であった。 （2）事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 マネジメントスタンダードプログラム for kaigo(MSP-K)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では、現場の知識やマネジメントの知識が少ない状況で、入職から短い期間で管理職の立場になる職員も多く、多忙なまま現場で孤立することも少なくない。また、外国人など多様な人材が介護現場で働くようになり、マネジメントがより複雑化している。	
	アウトカム指標：地域の介護管理職のマネジメントの原理原則についての理解が促進され、介護現場全体の力を高める。	
事業の内容（当初計画）	介護現場の管理職・リーダーを対象に、介護の現場に必要とされているマネジメント力を身に付け、介護現場全体の力を高めるための研修を実施する。 「マネジメントの原理原則」について理解促進演習を通して学び、VR（バーチャルリアリティ）を用いて介護現場で起こり得るマネジメント事例を疑似体験し、対応についてディスカッションを重ねていく中で、心理的安全性のある職場づくり、職員間の対話やケアの質の向上、離職防止等を推進するための手法を学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：1回（360分） 受講者：地域の介護管理者 50名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の介護管理職のマネジメントの原理原則についての理解が促進され、介護現場全体の力を高める。 事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	三泗地域・鈴亀地域・津地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講者 150 名の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護施設や介護事業所に赴き、または事業所近隣で集合して行う認知症を学ぶ研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数 5 回、参加総人数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者 150 名の資質向上	
	事業実施なし	
	（1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 小規模事業所への出前研修事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松坂地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材育成の専門家と現役介護事業所経営者や現場責任者が中小規模介護事業所に赴き人材育成体制構築のための指導を行い、人材の定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中小規模の介護事業所30か所程度に赴き、人材の定着を図る。	
アウトプット指標（達成値）	集合研修1回 参加者21名、模擬実地指導 2事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 人材育成の専門家と現役介護事業所経営者等による集合研修と模擬実地指導はを実施した。 （2）事業の効率性 20年の運営実績のある介護事業所の協力により、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 高齢者住まい看取り研修	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者住まいや住み慣れた場所における「自然な老衰死」を求める声が少なくない中、無益な延命治療を行わない介護職全体の「看取り」は地域社会のニーズと言えるが、看取りを経験したことがない介護職の不安感・恐怖感を軽減することが課題となっている。	
	アウトカム指標：研修参加者の看取りに関する理解が促進され、高齢者の意思に沿った適切な看取りが実施できる。	
事業の内容（当初計画）	高齢者住まいにおける看取りを推進するためのプログラムであり、VR（バーチャルリアリティ）を活用し、看取りまでのプロセスをあらゆる介護職員や高齢者本人の視点に立って実際に疑似体験していきながら、ケースメソッド方式を軸とした研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数：1回（240分） 受講者：地域の介護職員 50名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者の看取りに関する理解が促進され、高齢者の意思に沿った適切な看取りが実施できる。 事業実施なし	
	（１）事業の有効性 事業実施なし （２）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 389 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は 18 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	（１）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 （２）事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 6,108 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を5回開催し、受講者を50名以上とする。 研修参加者のうち就職者数10名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	Web研修及び会場研修を開催し、53人が受講した。また、4名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 53名の潜在的有資格者に研修を実施し、4名が介護職場へ就職することができた。 （2）事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 39 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 5,070 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑨ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施	
事業の内容（当初計画）	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修	

	⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,123 人 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：153 人 ③ 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,150 人 ④ 看護職員認知症対応力向上研修修了者数：260 人 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：276 人 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：498 人 ⑦ 認知症介護実践者研修：4,386 人 ⑧ 認知症介護実践リーダー研修：731 人 ⑨ 認知症介護指導者養成研修：43 人 ＊新オレンジプランをベースにした三重県の修了者数（令和 2 年度末・累計）
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度は、以下のとおりであった。 ① 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、かかりつけ医認知症対応力向上研修は中止となった。修了者数は 719 名のままである。 ② 認知症サポート医養成研修を 4 名が受講し、修了者数は 215 名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を 77 名が受講し、修了者数は 527 名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 125 名が受講し、修了者数 788 名となった。 看護職員認知症対応力向上研修を 41 名が受講し、修了者数 329 名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は 1 回実施し、40 名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は 1 回実施し、112 名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を 13 名が受講 ⑧ 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、認知症地域支援推進員研修は中止となった。 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回実施し、66 名が受講した。 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、6 名が受講した。 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回実施し、受講者数を 25 名が受講した。 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は 1 名であった。 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年 1 回実施した。

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等→観察できなかった。 【理由】新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止や回数を減らす措置がとられたものがあったため。
	（１）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 （２）事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 40 (介護分)】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも19万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。	
	アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和元年度1市町）を令和2年度末までに5市町以上にする。	
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内10市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響から、市町におけるチームオレンジ構築に向けた取組が中止しており、オレンジ・チューターの派遣は実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和元年度1市町）を令和2年度末までに5市町以上にする。 観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症の影響から、市町におけるチームオレンジ構築に向けた取組が中止しており、令和元年度に結成された2市にとどまった。	
	（1）事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025年までに各市町において1チームの構築が目標となっていることから、本事業を進めることが有効である。 （2）事業の効率性 令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 41 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修2回開催し、受講者を100名とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は、以下のとおりであった。 ① 研修会を7回開催し、受講者数は延べ237名であった。 ② 研修会を1回実施し、受講者数は延べ34名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。 観察できなかった → 別指標として、地域ケア会議推進会議の設置数：19市町・広域連合件/30市町・広域連合	
	（1）事業の有効性 地域包括支援センター職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効である。 （2）事業の効率性 職能団体（三重県社会福祉士会等）への補助を行うことにより、専門職との連携により事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 地域資源コーディネート機能強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	名張市	
事業の実施主体	三重県 (名張市に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い健康課題を抱える高齢者が増加しているが、その中には孤立、生活困窮、引きこもりなどの社会的課題を背景として抱え、それらが健康状態に影響を及ぼしている場合が含まれており、医学的処方のみでは本来的な解決にはつながらない。医療では解決できない課題を抱える高齢者に対しては、医療機関による医学的処方のみでは不十分であり、課題を発見した医療機関から地域の支援機関へとつなぎ、支援機関の専門職がボランティア、NPO、行政等と連携しながら、地域資源（通いの場等）を開発・活用するなどして課題解決に取り組む（社会的処方）ことの重要性が認識されてきており、国においても調査・研究が行われているところである。	
	アウトカム指標：モデル地域において社会的処方の仕組みの構築に向けた体制整備・人材育成等の取り組みを行い、その課題や成果を明らかにして、養成プログラム資料等を作成し、県内の他地域へ波及・展開させる。	
事業の内容（当初計画）	社会的処方のモデル事業（①社会的処方の仕組みの構築に向けた検討等、②研修の実施、③取組の試行、課題や成果の検証）を委託で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会的処方の研修受講者（リンクワーカーの養成）：50 名	
アウトプット指標（達成値）	社会的処方の研修受講者（リンクワーカーの養成）：137 名、15 市町（うち名張市 75 名、名張市街 62 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：モデル地域において社会的処方の仕組みの構築に向けた体制整備・人材育成等の取り組みを行い、その課題や成果を明らかにして、養成プログラム資料等を作成し、県内の他地域へ波及・展開させる。 観察できた → 指標：社会的処方の研修受講者数（リンクワーカーの養成）：137 名、15 市町（うち名張市 75 名、名張市街 62 名）	

	1) 事業の有効性 社会的課題を抱える高齢者等に対して、リンクワーカーを中心に地域の支援機関がつながり、多様で継続的な「伴走型支援」を展開することで、地域住民の課題解決だけではなくエンパワメントを図り、互助の地域づくりが推進されることから、本事業は有効である。 (2) 事業の効率性 社会的処方にかかる基本的な理念や内容、先行的な取組等についての知見を有し、地域資源コーディネート機能を担う機関等、強化するための既存の体制や人材が地域に存在する名張市に委託することにより、県内に普及展開するモデル構築としてより効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業 (三重県リハビリテーション情報センター事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ③外部からのリハビリ専門職派遣依頼に対するマッチング機能 ④地域ケア会議と総合事業におけるデータベースの構築・提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職の参加する市町 15 市町	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人材バンク新規登録者数名：100 名 リハビリテーション専門職派遣延べ人数：460 人 事業実施なし	
	(1) 事業の有効性 事業実施なし (2) 事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 44 (介護分)】 地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進研修	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協・地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号 40）が全国平均を上回っている。	
事業の内容（当初計画）	各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識・意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。 （１）地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ （２）認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、各回60名の受講とする。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号 40）が全国平均を上回っている。 事業実施なし	
	（１）事業の有効性 事業実施なし （２）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。 最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活をするために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。 アウトカム指標:訪問看護提供件数を令和2年度に100,195件にすることを目指す。	
事業の内容 (当初計画)	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職の相談支援研修会: 9地区で年1回, 参加者 20人×9か所=180人 研修会内容: 相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など	
アウトプット指標 (達成値)	看護職の相談支援研修会: 8地区で5回, 参加者 35人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護提供件数を令和2年度に100,195件にすることを目指す。 観察できなかった → 令和2年度分の統計がまだ公表されていない。 代替指標: 令和元年度の訪問看護提供件数は、112,416件 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染防止について、県民に正しい知識や具体的な予防策を指導できる県民の関心の高い内容を取り上げ、質の高い情報提供や指導に役立った。 (2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 46 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 729 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体 県内の市町 (市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を 6 回開催し、受講者を 220 名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修を 3 回開催し、受講者は 49 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。 観察できた → 受講後、各受講者がそれぞれの研修で学んだ知識を活かし、成年後見制度利用促進の体制整備に取り組んでいる。	
	(1) 事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。 (2) 事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するO T、P T、S T指導者育成事業	
事業名	【No. 47 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修(地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修)	【総事業費】 69 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をするができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者数を60名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 47名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修1回開催し、受講者を60名とする。 観察できなかった → 代替的指標：研修参加者 47名 新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインによる実施としたが、参加環境や広報手段の未整備等により目標まで至らなかった。今後は周知手段の確保を含め、リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	
	（1）事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。 （2）事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するO T、P T、S T指導者育成事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成事業	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	市町における自立支援型の地域ケア個別会議を推進する「地域ケア会議推進リーダー」及び介護予防の取組を推進する「介護予防推進リーダー」を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議推進リーダー育成 50 名 介護予防推進リーダー育成 50 名	
アウトプット指標（達成値）	フレイル総合研修受講（LIVE 配信、録画配信 2 回開催）参加者：198 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：自立支援・介護予防推進リーダー研修受講 50 名、地域包括ケア推進リーダー研修受講者 50 名 観察できた → 指標：フレイル総合研修受講（LIVE 配信、録画配信 2 回開催）参加者：198 名	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 （2）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 49 (介護分)】 プリセプター・エルダー研修	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1 回開催 3 日間 受講人数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	（１）事業の有効性 事業実施なし （２）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.50 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 67,317 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	33事業所に対して、計374台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られることから、継続していく必要がある。 （2）事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.51 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 59,014 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入支援を30事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	71事業所に対して導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 ICT導入により介護分野における生産性の向上が図られるため、職場環境の改善や人材確保の観点から継続していく必要がある。 （2）事業の効率性 機器の導入を円滑に進めるための導入設定や導入研修の経費を補助対象として含めることにより、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 52 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,022 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を3回開催し、43名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 53 (介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 1,584 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を11事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を24事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数28,925人	
	（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。	
	（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費】 5,225 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を 15 事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	22 事業所が取組宣言を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度の県内の介護職員数 28,925 人	
	（1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 （2）事業の効率性 宣言事業所の取組を HP などでも広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他		

令和元年度三重県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 10 月
三重県**

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 121,118 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。 アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和2年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（令和2年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数561人以上を確保する。 手当支給者施設数33か所以上を確保する。（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度、本事業の支援により、31医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で9,729件の分娩件数となり、300名の医療従事者に分娩手当を支給した。 （支給対象とする産科職員数（非常勤含む）は690名） 目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できた→ 166人（平成30年） ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった→平成29年：9.7人（H29が直近） （1）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。 （2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57(医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,577 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成28年）を令和6年までに 24,530 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 7 施設、病児等保育を行う 1 施設、児童保育を行う 2 施設、休日保育を行う 12 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。 （1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。 （2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 561,451 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県		
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。		
	アウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 119床		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	
	認知症高齢者グループホーム	1カ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	
	施設内保育施設	1カ所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	整備予定施設等		
	介護老人福祉施設（定員30人以上） 及び併設されるショートステイ用居室	140床	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29床	
	認知症高齢者グループホーム	27床	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	17床	
	施設内保育施設整備	1カ所	
	介護医療院（介護療養型医療施設からの転換）	136床	
	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
	整備予定施設等		
	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 28床		
	アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（29床）増	

	・認知症高齢者グループホーム 2カ所（27床）増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（46床）増
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（29床）増 ・認知症高齢者グループホーム 2カ所（27床）増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（17床）増
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 119床 （1）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	令和元年度：284,351千円 令和2年度：277,100千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 12,950 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の小学校・中学校・高等学校 47 校へ訪問し、セミナーの開催 24 回、1,967 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 （2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。	
その他	令和元年度： 0 千円 令和 2 年度： 12,950 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 24,137 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。 研修参加者のうち就職者数 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、98 人が受講した。また、63 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（1）事業の有効性 98 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 63 名が就職した。 （2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他	令和元年度：7,375 千円 令和 2 年度：16,762 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 32,534 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数 250 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 176 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 176 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 （２）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	令和元年度： 0 千円 令和 2 年度： 32,534 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	
事業名	【No. 51 (介護分)】 介護未経験者への一体的支援事業	【総事業費】 5,091 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを 13 回程度実施し、参加者を 150 名以上とする。 入門的研修を 5 回程度実施し、参加者を 75 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修（Web）修了者 203 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 介護未経験者に対する入門的研修を実施することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 （２）事業の効率性 Web 研修とすることで、受講者は自分の都合の良い時間、場所で受講し修了できるため、受講者しやすい環境とすることができた。	
その他	令和元年度： 0 千円 令和 2 年度： 5,091 千円	

平成 30 年度三重県計画に関する 事後評価

**令和元年 9 月
三重県**

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57（医療分）】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 77,366 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人（平成28年）を令和6年までに24,530人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数29か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	25 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う7施設、病児等保育を行う1施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う12施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。 （1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。 （2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

平成 29 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成 3 0 年 8 月
三重県**

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,552 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の内容を充実し、養给力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を令和6年までに24,530人にする。	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所12施設に補助をする(令和2年度)。	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所12施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため(厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。 (1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。	
その他		